

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月3日

【会社名】 株式会社テレビ東京ホールディングス

【英訳名】 TV TOKYO Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島田 昌幸

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番12号

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 株式会社テレビ東京
上席執行役員 三宅 誠一
テレビ東京ブロードバンド株式会社
経営管理ユニット広報・IR部長 渡辺 豪
株式会社BSジャパン
専務取締役 深沢 健二

【最寄りの連絡場所】 株式会社テレビ東京
東京都港区虎ノ門四丁目3番12号
テレビ東京ブロードバンド株式会社
東京都港区虎ノ門四丁目3番9号 住友新虎ノ門ビル7階
株式会社BSジャパン
東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー5階

【電話番号】 株式会社テレビ東京
03(5470)7777（大代表）
テレビ東京ブロードバンド株式会社
03(5733)3888
株式会社BSジャパン
03(3435)4807

【事務連絡者氏名】 株式会社テレビ東京
上席執行役員 三宅 誠一
テレビ東京ブロードバンド株式会社
経営管理ユニット広報・IR部長 渡辺 豪
株式会社BSジャパン
専務取締役 深沢 健二

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 普通株式

【届出の対象とした募集金額】 60,837,984,742円
(注) 本届出書提出日において未確定であるため、株式会社テレビ東京（以下「テレビ東京」といいます。）、テレビ東京ブロードバンド株式会社（以下「TXBB」といいます。）及び株式会社BSジャパン（以下「BSJ」といいます。）の平成22年3月31日現在における株主資本の額（簿価）を合算した金額を記載しております。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	28,779,500株 (注)1, 2, 3, 4	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

(注)1 当社が本株式移転により発行する新株式数(予定)

平成22年3月31日時点における、テレビ東京の発行済株式総数(20,645,000株)、T X B Bの発行済株式総数(34,100株)及びB S Jの発行済株式総数(600,000株)に基づいて算出しております。

- 普通株式は、放送法第52条の30第1項に基づく総務大臣の認定その他関係当局の許認可を前提として、平成22年5月14日に開催されたテレビ東京・T X B B・B S Jの各取締役会の決議(株式移転計画の承認及び株主総会への付議)及び平成22年6月21日(T X B B)、平成22年6月24日(B S J)、平成22年6月25日(テレビ東京)にそれぞれ開催予定の定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定です。
- テレビ東京、T X B B及びB S Jは、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)に新規上場申請を行う予定です。
- 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。
名称 株式会社 証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

株式移転によることとします。(注)1, 2

- 当社普通株式は、本株式移転に際して、本株式移転により当社が、テレビ東京、T X B B及びB S Jの株式の全部を取得する時点の直前時におけるテレビ東京、T X B B及びB S Jの普通株式の株主に、テレビ東京普通株式1株に対して1株、T X B B普通株式1株に対して45株、B S J普通株式1株に対して11株の割合で割当交付いたします。各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本届出書提出日において未確定ですが、テレビ東京、T X B B及びB S Jの平成22年3月31日現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額は60,837,984,742円であり、発行価額の総額のうち10,000,000,000円が資本金に組み入れられます。
- 当社は、東京証券取引所へ上場申請手続(東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項)を行い、いわゆるテクニカル上場(同規程第2条(73)号、第208条)により平成22年10月1日より東京証券取引所第一部に上場する予定です。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等(効力発生日等から6か月以内に上場申請するものに限ります(同規程施行規則第216条第1項。))について、同規程に定める流動性基準への適合状況を確認し、速やかな上場を認める制度です。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

該当事項はありません。

【申込取扱場所】

該当事項はありません。

【払込取扱場所】

該当事項はありません。

4 【株式の引受け】

該当事項はありません。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

該当事項はありません。

(2) 【手取金の使途】

該当事項はありません。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

東京証券取引所への上場について

当社は、前記「第1 募集要項」における新規発行株式である当社普通株式に係る株券について、前記「第1 募集要項 2 募集の方法」（注）2記載のテクニカル上場の方法により、東京証券取引所への上場を予定しております。

第3 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

1【組織再編成の目的等】

1. 経営統合の目的及び理由

携帯電話やインターネットなどデジタル技術による情報通信の基盤整備が進み、最新のニュースやビジネス情報、自分の好みに合ったコンテンツにいつでもどこでも触れられる環境が整いつつあります。こうした中、テレビ業界においては、平成23年7月にアナログ波による地上テレビ放送が終了し、完全デジタルの時代に移ります。日本で最大の映像コンテンツ提供者であるテレビ業界がデジタル化することで、テレビ番組のマルチユースが加速し、デジタル化されたコンテンツの活用は一層活性化することが予想されます。とりわけ、インターネットを通じたコンテンツの流通は国境を越えることも容易であり、テレビ業界の国際化も急速に進むことが期待されています。

こうした技術革新による環境の変化に加え、規制緩和や法制度の改正等により、テレビ業界は大きな変革期を迎えています。高画質の映像コンテンツを楽しむ手段が多様化し、視聴者のテレビの見方が変わることで、従来型のメディアのビジネスモデルでは捉えきれない新たな宣伝手法を開拓する動きが広告主の間にも生じ始めています。

テレビ東京グループでは、株式会社日本経済新聞社（以下「日本経済新聞社」といいます。）グループとの友好関係をベースにしながら、「経済」、「アニメ」、「健全なエンターテインメント」等を中心に特色ある番組作りとコンテンツのマルチユースを軸に、公共の電波を預かる放送事業者として、放送の公共的な使命と報道機関としての責任を自覚し、国民生活の福祉と文化の向上に貢献することを目指してまいりました。デジタル時代における「最良にして最強のキー局」を目指し、平成20年度から「挑戦と改革」を全社目標に掲げ、体質改善に取り組んできました。「挑戦」のキーワードでは「ヒット番組の開発」、「マルチユースの推進」、「新規事業の立ち上げ」、「包括的な海外戦略の構築」、「ブランド戦略の推進」等の重要施策を通じて、売上高及び営業利益率の向上を目指し、「改革」のキーワードでは「コストコントロールの強化」、「グループ戦略の強化」、「ナンバーワン分野の開拓と育成」、「チャレンジする風土づくり」、「CSR（企業の社会的責任）活動の推進」等の重要施策を通じて、デジタル時代の成長の土台の構築に取り組んできました。

また、平成13年に創業し、平成17年12月に東証マザーズに上場したTXBBは、テレビ東京グループのIT戦略企業として、モバイル&インターネット分野において、「てれともばいる」「アニメX」等のテレビ東京関連コンテンツ及び「SNOOPY」「ミッフィー」等の世界的な人気キャラクターを活用したコンテンツの配信事業を展開してまいりました。TXBBの平成21年度からの中期経営計画では、成長性を重視し、既存事業のスクラップ&ビルドの推進による新規事業の開発と育成を柱とした事業戦略を実行してきました。

BSJは日本経済新聞社、テレビ東京等の出資により設立され、平成12年12月から全国放送を始めました。「経済」と「上質なエンタテインメント」を番組編成の基本に据え、報道・対談・紀行・美術・歴史、さらに日本経済新聞社と連携した特別番組等「大人向けの見飽きない」作品で、着実に視聴者を増やしてきました。先鞭をつけた韓流に続きラテン、台湾のドラマも定着しています。平成22年4月現在、BS視聴可能世帯は2,855万世帯と全世帯の半数を超え、媒体価値の向上を受けてBS広告費の成長が続いています。また、10周年へ向け4月からの番組編成では、テレビ東京のペット番組を継承するレギュラー番組、イタリアサッカーやコンサート、世界の建築の特番等を放送しています。

このように、3社は企業価値を向上すべく独自に事業戦略を実行しておりますが、視聴者のライフスタイルやビジネスシーンがさらに変化し、広告主のニーズもこうした変化に呼応して高度化・細分化が進むと、将来的には3社それぞれが媒体特性に応じた取り組みを強化するだけでは、十分な対応が出来なくなるケースが出てくることが予想されます。

認定放送持株会社は、平成20年4月に施行された改正放送法で認められた制度であり、複数の地上放送局と1つのBS局などを100%子会社として保有することができ、グループ化による経営の効率化や財務基盤の強化が図れます。3社は、この制度を活用することにより、地上波、BS波、CS波、FMラジオに加え、インターネットやモバイルでもコンテンツを効率的に視聴者に提供する体制を構築することが可能となります。当社グループは、放送と通信の連携を具現化するとともに個々の持つ経営資源を無駄なく活用し、責任あるメディアとしての役割を果たしながらグループとしての競争力強化がより図りやすくなります。

一方、配当政策などを通じた株主還元や社会貢献活動もより重要性を増しています。国際化の進展に合わせ、権利保護や国際会計基準への適合、コンプライアンスやコーポレートガバナンスの強化等の課題への対応も迅速化が求められます。3社は、認定放送持株会社へ移行することで、このような社会構造変化への対応をより徹底することができると考えております。

また、戦略機能を認定放送持株会社に集約することで、当社グループ外の企業との事業提携や資本提携についてもより適切なタイミングで実行していくことが可能になり、既存事業の強化に加え、新規事業への展開力が増すことも期待できます。

新規事業への展開としては、テレビ東京グループの特徴の一つである「経済報道」の分野では、テレビ東京とTXBBは日本経済新聞社が平成22年3月23日に創刊した「日本経済新聞 電子版」においても動画の提供で中核的な役割を果たすことになっています。今後も日本経済新聞社の取材力、情報力を生かし「経済報道」の強化を図っていきます。また、「アニメ」の分野においても、テレビ東京は既に資本参加している米クラシコ社との協業により、インターネット展開の障害の一つであった違法投稿にシステマティックに対処しながら国際的な展開を強化しています。

この経営統合により、新規事業展開の加速、すなわちコンテンツの特性に応じて最適なパートナーを選択し事業展開することがより迅速に実行可能になり、企業価値の向上が実現できると考えております。

2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

提出会社の概要

(1) 商号	株式会社テレビ東京ホールディングス		
(2) 事業内容	株式等の保有を通じて企業グループの統括・運営等を行う認定放送持株会社		
(3) 本店所在地	東京都港区虎ノ門四丁目3番12号		
(4) 代表者及び役員 の就任予定	代表取締役社長	島田 昌幸	現 テレビ東京 代表取締役社長
	取締役	菅谷 定彦	現 テレビ東京 代表取締役会長
	取締役	山田 登	現 BSジャパン 代表取締役社長
	取締役	加藤 雅夫	現 テレビ東京ブロードバンド 代表取締役社長
	取締役	野村 尚宏	現 テレビ東京 専務取締役
	取締役	犬飼 正	現 テレビ東京 常務取締役
	取締役	菊池 悟	現 テレビ東京 常務取締役
	取締役	藤延 直道	現 テレビ東京 常務取締役
	取締役	高島 政明	現 テレビ東京 取締役
	取締役	辻 幹男	現 テレビ東京 取締役
	取締役	岡崎 守恭	現 テレビ東京 上席執行役員
	取締役	三宅 誠一	現 テレビ東京 上席執行役員
	取締役(社外取締役)	喜多 恒雄	現 株式会社日本経済新聞社 代表取締役社長
	取締役(社外取締役)	大橋 洋治	現 全日本空輸株式会社 取締役会長 テレビ東京 社外取締役
	常勤監査役	奥川 元	現 テレビ東京 常勤監査役
	監査役(社外監査役)	三森 和彦	現 株式会社日本経済新聞社 経理担当付 テレビ東京 社外監査役
監査役(社外監査役)	荒木 浩	現 東京電力株式会社 顧問 テレビ東京 社外監査役	
監査役	中地 宏	現 監査法人ナカチ 会長・代表社員 テレビ東京 監査役	
(5) 資本金	10,000百万円		
(6) 純資産 (連結)	未定		
(7) 総資産 (連結)	未定		
(8) 決算期	3月31日		

提出会社の企業集団の概要

当社とテレビ東京、T X B B 及び B S J の状況は以下のとおりです。

テレビ東京、T X B B 及び B S J は、各社株主総会による承認及び放送法第52条の30第1項に基づく総務大臣の認定その他関係当局の許認可を前提として、平成22年10月1日（予定）に、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することについて合意しております。

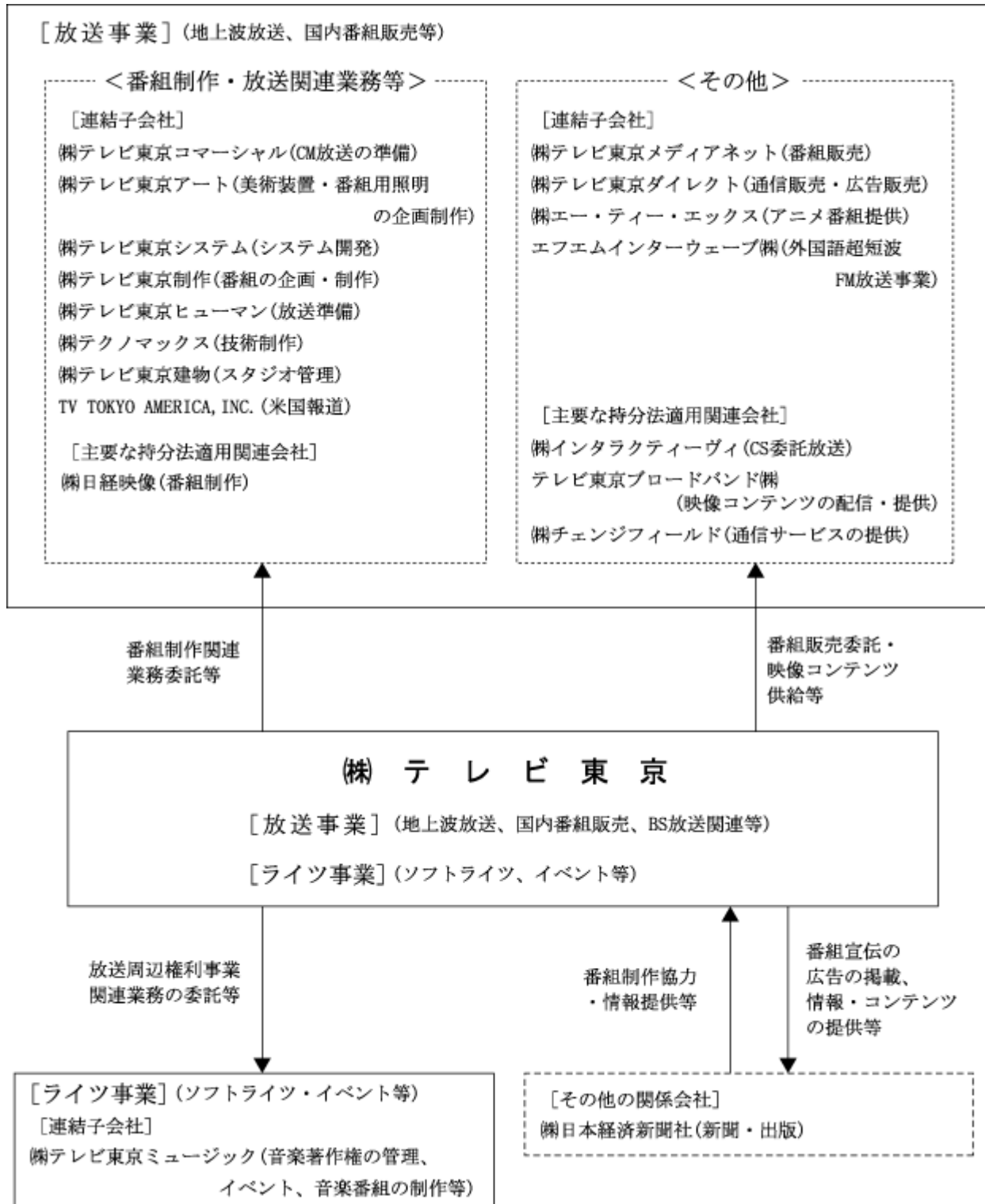
会社名	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	役員の兼任等		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社) (株)テレビ東京	東京都港区	8,910	放送事業（地上波放送、国内番組販売、B S 放送関連等）、ライツ事業（ソフトウェア、イベント等）	100.0	15	未定	未定	未定	未定
テレビ東京ブロードバンド(株)	東京都港区	1,483	キャラクター、アニメ、放送等の分野での人気コンテンツの権利獲得及びモバイル&インターネットでのコンテンツ配信及び関連する周辺権利のビジネス展開。	100.0	1	未定	未定	未定	未定
(株)B S ジャパン	東京都港区	25,000	放送衛星BSAT-2系を利用する委託放送事業及びその付帯事業。	100.0	1	未定	未定	未定	未定

本株式移転に伴う当社設立後、テレビ東京、T X B B 及び B S J は、当社の株式移転完全子会社となります。当社の完全子会社となるテレビ東京、T X B B 及び B S J の平成22年3月期に係る連結会計年度末（平成22年3月31日）時点の状況については、以下のとおりです。

テレビ東京

事業の系統図は、次のとおりであります。

[事業系統図]



関係会社の状況

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱テレビ東京ミュージック	東京都港区	10	ライツ事業	100.00	テレビ東京放送番組に係る音楽著作物の企画制作及び著作権等の管理と音楽番組の企画制作を委託しております。
㈱テレビ東京メディアネット	東京都港区	20	放送事業	100.00	テレビ東京放送番組の販売を委託しております。 役員の兼務等は1名であります。
㈱テレビ東京コマーシャル	東京都港区	10	放送事業	70.00	テレビ東京CM放送の準備業務等を委託しております。
㈱テレビ東京アート	東京都港区	20	放送事業	100.00	テレビ東京放送番組における美術装置の企画制作及び照明業務を委託しております。 なお、テレビ東京所有の建物等を賃借しております。
㈱テレビ東京システム	東京都港区	10	放送事業	100.00	テレビ東京コンピュータシステムの企画・管理を委託しております。 役員の兼務等は3名であります。
㈱テレビ東京制作	東京都港区	20	放送事業	100.00	テレビ東京放送番組の企画制作を委託しております。
㈱テレビ東京ダイレクト	東京都港区	20	放送事業	100.00	テレビ東京放送のテレショップ番組の企画運営を委託しております。 役員の兼務等は1名であります。
㈱テレビ東京ヒューマン	東京都港区	10	放送事業	100.00	テレビ東京放送番組における放送準備業務を委託しております。
㈱テクノマックス	東京都品川区	40	放送事業	90.00	テレビ東京放送番組における制作技術業務を委託しております。 なお、テレビ東京所有の建物等を賃借しております。 役員の兼務等は1名であります。
㈱テレビ東京建物	東京都品川区	20	放送事業	100.00	テレビ東京が所有する天王洲スタジオの管理運営業務を委託しております。 なお、テレビ東京所有の建物等を賃借しております。
㈱イー・ティー・エックス (注)3	東京都港区	1,281	放送事業	44.44 (20.75)	テレビ東京のアニメーション番組をCS有料放送へ提供しております。 役員の兼務等は7名であります。
TV TOKYO AMERICA, INC.	米国 ニューヨーク州	US\$1,000,000	放送事業	100.00	テレビ東京の米国における報道業務を委託しております。
エフエムインターウェブ ㈱	東京都品川区	300	放送事業	100.00	F M放送事業および放送番組の制作をしております。 なお、テレビ東京所有の建物等を賃貸しております。 役員の兼務等は1名であります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ㈱日経映像	東京都中央区	60	放送事業	33.33	テレビ東京放送番組の企画制作を委託しております。 役員の兼務等は1名であります。
テレビ東京ブロードバンド ㈱ (注) 4	東京都港区	1,483	放送事業	34.60	テレビ東京放送番組におけるコンテンツのインターネットでの配信業務を委託しております。
㈱インタラクティブヴィ	東京都港区	100	放送事業	42.50	テレビ東京グループにおける東経110度CS委託放送事業者であります。
㈱チェンジフィールド	東京都港区	40	通信サービス 事業	40.00	モバイルを活用したソフトウェア企画、製作及び通信サービスの提供
(その他の関係会社) ㈱日本経済新聞社 (注) 4	東京都千代田区	2,500	日刊新聞発行	被所有 割合 33.34	テレビ東京放送番組の宣伝広告を掲載しております。 なお、テレビ東京は本社屋を賃借しております。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。なお、その他の関係会社につきましては、主要な事業の内容を記載しております。

2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有です。

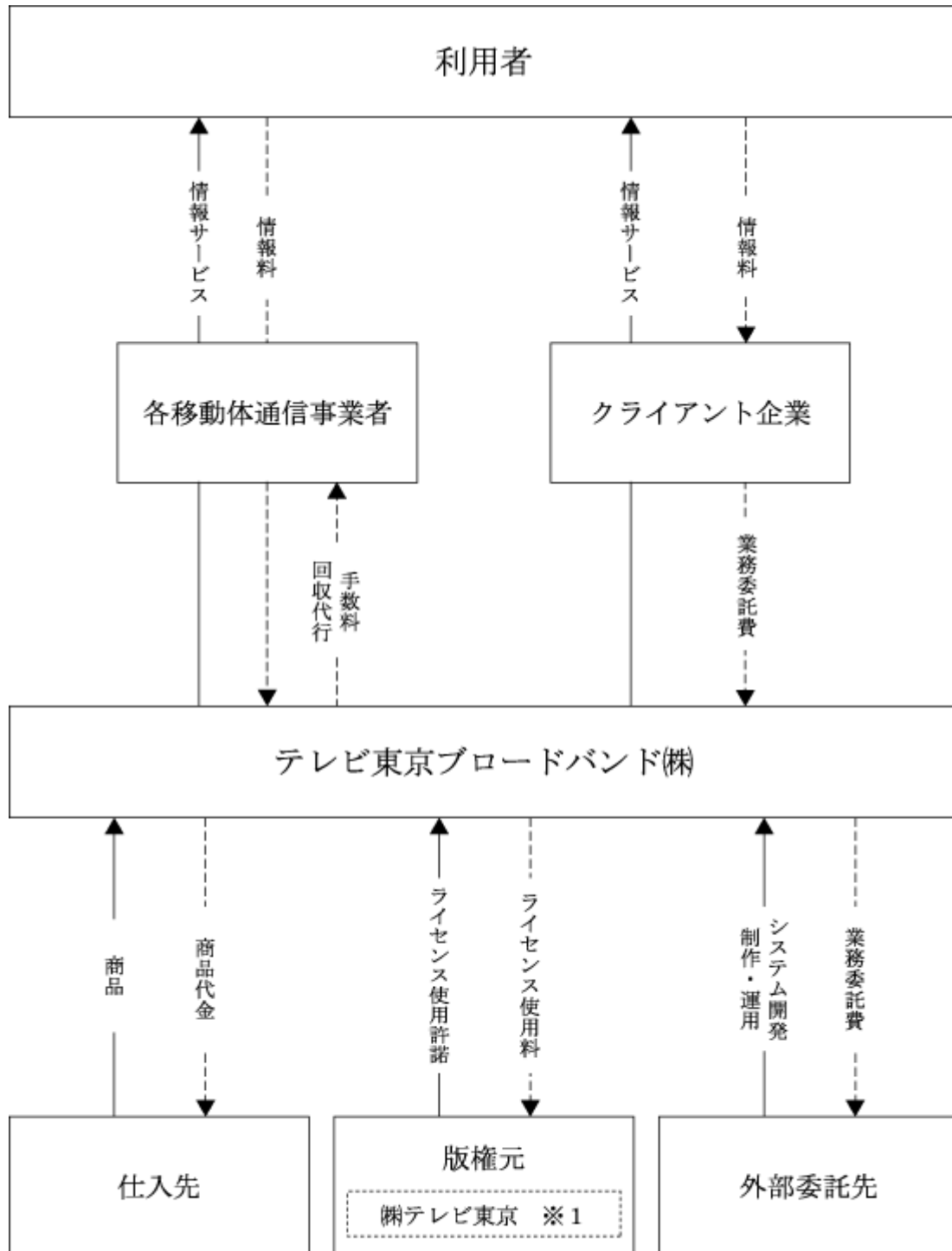
3 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。なお、同社は特定子会社であります。

4 有価証券報告書を提出しております。

T X B B

事業の系統図は、次のとおりであります。

〔事業系統図〕



※1 その他の関係会社

← サービスの流れ

← 金銭の流れ

関係会社の状況

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) (株)テレビ東京 (注)1	東京都港区	8,910	地上波テレビ 放送事業	被所有 34.60	Web制作・運営受託 ロイヤリティ支払 (著作権元)
(その他の関係会社) (株)日本経済新聞社 (注)1、2	東京都千代田区	2,500	日刊新聞発行	被所有 13.78	-

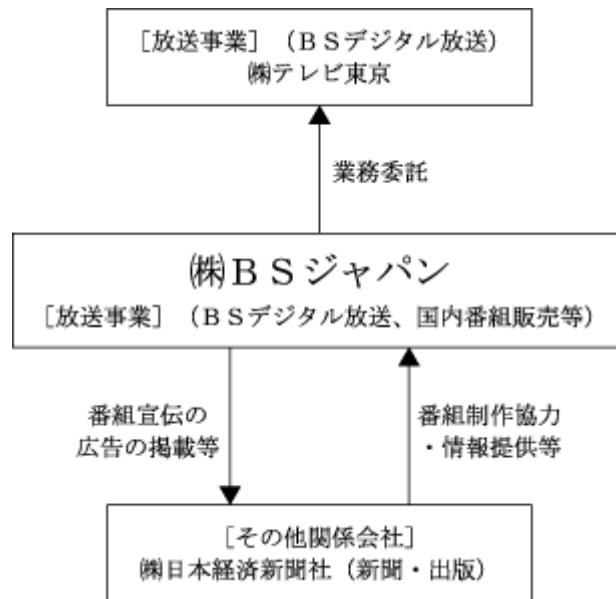
(注)1 有価証券報告書を提出しております。

2 被持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を受けているため、その他の関係会社としたものであります。

B S J

事業の系統図は、次のとおりであります。

[事業系統図]



関係会社の状況

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) (株)日本経済新聞社 (注)1	東京都千代田区	2,500	日刊新聞発行	被所有 24.35	B S J 放送番組の宣伝広告を掲載しております。

(注) 有価証券報告書を提出しております。

(2) 提出会社の企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

資本関係

本株式移転により、テレビ東京、T X B B 及び B S J は当社の完全子会社になる予定です。前記「(1) 提出会社の企業集団の概要 提出会社の企業集団の概要」の記載もご参照下さい。

役員の兼任関係

当社の完全子会社であるテレビ東京、T X B B 及び B S J と役員の兼任関係は、前記「(1) 提出会社の企業集団の概要 提出会社の概要」の記載をご参照下さい。

取引関係

当社の完全子会社であるテレビ東京、T X B B 及び B S J と関係会社の取引関係は、前記「(1) 提出会社の企業集団の概要 提出会社の企業集団の概要」の記載をご参照下さい。

2【組織再編成の当事会社の概要】

該当事項はありません。

3【組織再編成に係る契約】

1．株式移転計画の内容の概要

テレビ東京、T X B B 及び B S J は、認定放送持株会社に移行すべく、それぞれの定時株主総会による承認及び放送法第52条の30第1項に基づく総務大臣の認定その他本株式移転を行うにあたり必要な関係当局の許認可を前提として、平成22年10月1日（予定）に、当社を株式移転設立完全親会社とし、テレビ東京、T X B B 及び B S J を株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画（以下「本株式移転計画」といいます。）を、平成22年5月14日開催の各社取締役会において作成いたしました。また、テレビ東京、T X B B 及び B S J は、同日付で、共同株式移転の方法により3社の完全親会社となる当社を設立して経営統合することを合意する経営統合契約書（以下「本経営統合契約書」といいます。）を締結しております。

本株式移転計画及び本経営統合契約書に基づき、テレビ東京の普通株式1株に対して当社の普通株式1株、T X B B の普通株式1株に対して当社の普通株式45株、B S J の普通株式1株に対して当社の普通株式11株をそれぞれ割当て交付します。本株式移転計画においては、それぞれ平成22年6月21日、平成22年6月24日、平成22年6月25日に開催されるT X B B、B S J 及びテレビ東京の定時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人、剰余金の配当等につき規定されています（詳細につきましては、後記「2．株式移転計画の内容」の記載をご参照下さい。）。

2．株式移転計画の内容

株式移転計画書（写）

第1条（本株式移転）

テレビ東京、T X B B 及び B S J は、本株式移転計画の定めるところに従い、共同株式移転の方法により、新たに設立する株式移転設立完全親会社（以下「本持株会社」という。）の成立の日（第6条に定義する。以下同じ。）において、テレビ東京、T X B B 及び B S J の発行済株式の全部を本持株会社に取得させる株式移転（以下「本株式移転」という。）を行うものとする。

第2条（本持株会社の目的、商号、本店の所在地、発行可能株式総数その他定款で定める事項）

1. 本持株会社の目的、商号、本店の所在地及び発行可能株式総数は以下のとおりとする。
 - (1) 目的
本持株会社の目的は、別紙の定款第2条記載のとおりとする。
 - (2) 商号
本持株会社の商号は、「株式会社テレビ東京ホールディングス」とし、英文では「TV TOKYO Holdings Corporation」と表示する。
 - (3) 本店の所在地
本持株会社の本店の所在地は東京都港区とし、本店の所在場所は東京都港区虎ノ門四丁目3番12号とする。
 - (4) 発行可能株式総数
本持株会社の発行可能株式総数は、100,000,000株とする。
2. 前項に掲げるもののほか、本持株会社の定款で定める事項は、別紙の定款記載のとおりとする。

第3条（本持株会社の設立時取締役及び設立時監査役の氏名並びに設立時会計監査人の名称）

1. 本持株会社の設立時取締役の氏名は次のとおりとする。

島田 昌幸

菅谷 定彦

山田 登

加藤 雅夫

野村 尚宏

犬飼 正

菊池 悟

藤延 直道

高島 政明

辻 幹男

岡崎 守恭

三宅 誠一

喜多 恒雄（社外取締役）

大橋 洋治（社外取締役）

2. 本持株会社の設立時監査役の氏名は次のとおりとする。

奥川 元
三森 和彦(社外監査役)
荒木 浩(社外監査役)
中地 宏
林 智之(補欠監査役)

3. 本持株会社の設立時会計監査人の名称は次のとおりとする。

有限責任監査法人トーマツ

第4条(本株式移転に際して交付する株式の数の算定方法及びその割当てに関する事項)

1. 本持株会社は、本株式移転に際して、本株式移転により本持株会社が、テレビ東京、T X B B及びB S Jの株式の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」という。)におけるテレビ東京、T X B B及びB S Jの普通株式の株主に対し、それぞれその所有する普通株式に代わり、(i)テレビ東京が基準時現在発行している普通株式数の合計数と同数、()T X B Bが基準時現在発行している普通株式数の合計に45を乗じて得られる数と同数、及び()B S Jが基準時現在発行している普通株式数の合計に11を乗じて得られる数と同数の本持株会社の普通株式を交付する。
2. 本持株会社は、本株式移転に際して、基準時におけるテレビ東京、T X B B及びB S Jの普通株式の株主に対し、その所有するテレビ東京の普通株式1株につき、本持株会社の普通株式1株の割合をもって割り当て、その所有するT X B Bの普通株式1株につき、本持株会社の普通株式45株の割合をもって割り当て、その所有するB S Jの普通株式1株につき、本持株会社の普通株式11株の割合をもって割り当てる。

第5条(本持株会社の資本金及び準備金等の額に関する事項)

本持株会社成立日における本持株会社の資本金及び準備金等の額は、次のとおりとする。

(1)資本金の額

10,000百万円

(2)資本準備金の額

7,700百万円

(3)利益準備金の額

0円

(4)資本剰余金の額

会社計算規則第52条第1項に定める株主資本変動額から上記(1)及び(2)の額の合計額を減じて得られる額

第6条(本持株会社成立日)

本持株会社の設立の登記をすべき日(以下「本持株会社成立日」という。)は、2010年10月1日とする。但し、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、テレビ東京、T X B B及びB S Jは協議・合意の上、本持株会社成立日を変更することができるものとする。

第7条(株式移転計画承認株主総会)

テレビ東京、T X B B及びB S Jは、それぞれ以下に定める日を開催日として定時株主総会を開催し、本株式移転計画及び本株式移転に必要な事項に関する承認を求めるものとする。但し、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、テレビ東京、T X B B及びB S Jは協議・合意の上、当該承認を求めるための株主総会の開催日を変更することができるものとする。

テレビ東京 : 2010年6月25日

T X B B : 2010年6月21日

B S J : 2010年6月24日

第8条(株式上場、株主名簿管理人)

1. 本持株会社は、本持株会社成立日において、その発行する普通株式の東京証券取引所第一部への上場を予定する。
2. 本持株会社の株主名簿管理人は、みずほ信託銀行株式会社とする。

第9条(会社財産の管理等)

テレビ東京、T X B B及びB S Jは、本株式移転計画作成後本持株会社成立日に至るまでの間、それぞれ善良なる管理者の注意をもって、通常の範囲内で自らの業務の執行並びに財産の管理及び運営を行い、それぞれの財産又は権利義務に重大な影響を及ぼし得る行為については、本株式移転計画において別途定める場合を除き、あらかじめテレビ東京、T X B B及びB S Jが協議・合意の上これを行うものとする。

第10条(本株式移転の実行の条件)

本株式移転の実行は、本株式移転計画及び本株式移転に必要な事項が第7条に定めるテレビ東京、T X B B及びB S Jの株主総会において承認されること、並びに放送法第52条の30第1項に基づく総務大臣の認定その他本株式移転を行

うにあたり必要な関係当局の許認可等が得られることを条件とする。

第11条（株式移転条件の変更及び本株式移転の中止）

本株式移転計画作成後本持株会社成立日に至るまでの間に、テレビ東京、T X B B若しくはB S Jの財産状態若しくは経営状態に重大な変更が発生した場合又は重大な影響を与える事由があることが判明した場合、又は本株式移転の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは明らかとなった場合、その他本株式移転計画の目的の達成が著しく困難となった場合は、テレビ東京、T X B B及びB S Jは協議・合意の上、本株式移転の条件（第4条に定める交付する株式の数の算定方法及びその割当てに関する事項を含む。）その他本株式移転計画の内容を変更し又は本株式移転を中止することができる。

第12条（協議事項）

本株式移転計画に定める事項のほか、本株式移転計画に定めがない事項、その他本株式移転に必要な事項は、本株式移転計画の趣旨に従い、テレビ東京、T X B B及びB S Jが別途協議・合意の上定める。

本株式移転計画作成の証として、本書3通を作成し、各自記名押印のうえ、各自1通を保有する。

2010年5月14日

テレビ東京：東京都港区虎ノ門四丁目3番12号
株式会社テレビ東京
代表取締役社長 島田 昌幸

T X B B：東京都港区虎ノ門四丁目3番9号住友新虎ノ門ビル7階
テレビ東京ブロードバンド株式会社
代表取締役社長 加藤 雅夫

B S J：東京都港区虎ノ門四丁目3番1号城山トラストタワー5階
株式会社BSジャパン
代表取締役社長 山田 登

定 款

第1章 総 則

（商号）

第1条 当社は、株式会社テレビ東京ホールディングスと称し、英文ではTV TOKYO Holdings Corporationと表示する。

（目的）

第2条 当社は、以下の事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他これらに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配及び管理すると共に、当該会社等の事業活動の支援等を行うことを目的とする。

- (1) 放送法による一般放送事業、委託放送事業及びその他放送事業
- (2) 放送番組、映画、録画物、録音物及び出版物の企画、制作、購入、調達、刊行、販売、興行、配給及び輸出入
- (3) 電気通信事業法による電気通信事業
- (4) 電気通信役務利用放送法による電気通信役務利用放送事業
- (5) 放送関連技術の開発、指導及び販売
- (6) コンピュータ、コンピュータシステム及び情報通信機器並びにそれら利用技術の開発、指導、販売、運営及び保守
- (7) 各種情報の収集、情報処理及び情報提供サービスに関する業務
- (8) 映画、音楽、美術、演劇、芸能、科学、スポーツ等各種催物・イベントの企画、制作、興行、運営、実施、仲介及び管理業務
- (9) 映像、音声、文字等による各種ソフトウェアの企画、制作、複製及び販売並びにこれらソフトウェアによる放送・通信提供サービス
- (10) インターネット等の通信ネットワークを利用し、画像、映像、音楽、文字情報を加工・編集した制作物、音声、音楽、映像等のソフトウェアの企画、配信及び販売
- (11) インターネット等の通信ネットワーク、テレビ、ラジオを通じて配信する音楽の企画、制作、配信及び販売、その他放送番組の全部または一部、若しくはこれに関連する画像、映像、文字情報を加工・編集した制作物の企画、配信及び販売
- (12) 音楽ソフト（ディスク、レコード等）の企画、制作、販売、輸入、賃貸、配給及び配信
- (13) 著作権、著作隣接権、意匠権、商標権、ノウハウ、工業所有権及び商品化権等の無体財産権の取得、利用、譲渡、販売、使用許諾その他管理業務、それらの仲介並びにそれらを複製利用した商品の製造及び販売
- (14) 映像・音声ライブラリーの運営及び管理
- (15) 放送・通信を利用した通信販売及びその斡旋並びにその企画
- (16) キャラクターの企画、開発及びデザインの賃貸並びにキャラクターグッズ等の企画、開発、製造、製造委託及び販売に関する業務
- (17) ゲームソフト、ビデオソフト、シーディー、シーディーロム、ディーバイディーなどの電子メディア及び書籍の企画、制作、販売及び賃貸
- (18) コンピュータに関するソフトウェア及びプログラムの企画、制作、開発、販売及び賃貸
- (19) 放送施設、放送用設備、店舗、室外装飾等の調査、設計、施工、保守・管理、賃貸、販売、売買、仲介及び斡旋に関する業務
- (20) 放送事業に関係する厚生・文化事業及びアナウンサー等の教育事業の経営
- (21) 放送、通信、新聞及び雑誌等の広告代理店業並びに広告物の企画及び制作
- (22) 家具、衣料品、食品、医薬品、日用品雑貨、貴金属、運動用品、玩具、文具、船舶、自動車、美術品、書籍、出版物、飲食等の販売及び賃貸
- (23) 不動産の売買、賃貸、仲介及び斡旋
- (24) 労働者派遣事業
- (25) 人材の職業適性能力の開発のための研修の企画、運営及び実施
- (26) 有料職業紹介事業
- (27) 企業の経営・管理全般に関するコンサルティング
- (28) 旅行代理業
- (29) 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する事業
- (30) 倉庫業
- (31) 自動車の保守、管理、運行代行及び運行管理の請負業
- (32) 飲食店の経営、飲食店における経営指導
- (33) 前各号に関連する役務の提供及び代行
- (34) 前各号に関する市場調査、コンサルティング
- (35) 前各号に付帯または関連する一切の業務

（本店の所在地）

第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。

（機 関）

第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役
- (3) 監査役会
- (4) 会計監査人

（公告方法）

第5条 当社の公告は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。

第2章 株 式

（発行可能株式総数）

第6条 当社の発行可能株式総数は100,000,000株とする。

（自己の株式の取得）

第7条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。

（単元株式数）

第8条 当社の単元株式数は、100株とする。

（単元未満株主についての権利）

第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 次条に定める請求をする権利

（単元未満株式の買増請求）

第10条 当社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求することができる。

（株式取扱規則）

第11条 当社の株主権行使の手続きその他株式に関する取扱いは、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。

（外国人等の株主名簿への記載または記録の制限）

第12条 当社は、次の各号に掲げる者（以下「外国人等」という。）のうち、第1号から第3号までに掲げる者により直接に占められる議決権の割合と、これらの者により第4号に掲げる者を通じて間接に占められる議決権の割合として総務省令で定める割合とを合計した割合が、当社の議決権の5分の1以上を占めることとなるときは、放送法の規定に従い、外国人等の取得した株式について、株主名簿に記載または記録することを拒むことができる。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 外国政府またはその代表者
- (3) 外国の法人または団体
- (4) 前3号に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人または団体

（基準日）

第13条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

- 2 前項に定めるほか、必要ある場合は取締役会の決議によってあらかじめ公告して、臨時に基準日を定めることができる。

（株主名簿管理人）

第14条 当社は、株主名簿管理人を置く。

- 2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。
- 3 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置き、その他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。

第3章 株主総会

（招 集）

第15条 当会社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。

(招集権者)

第16条 株主総会は法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ選定した代表取締役が招集する。

2 前項の代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに当たる。

(議長)

第17条 株主総会は、取締役会長または取締役社長が議長となる。

2 取締役会長及び取締役社長ともに事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに当たる。

(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)

第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

(議決権の代理行使)

第19条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。

2 株主または代理人は、株主総会毎に代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。

(決議の方法)

第20条 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

2 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(議事録)

第21条 株主総会の議事録は、法令で定めるところにより書面または電磁的記録をもって作成する。

第4章 取締役及び取締役会

（取締役の員数）

第22条 当社の取締役は、20名以内とする。

（取締役の選任方法）

第23条 取締役は、株主総会の決議によって選任する。

- 2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- 3 取締役の選任決議は累積投票によらないものとする。

（取締役の任期）

第24条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

（代表取締役）

第25条 代表取締役は3名以内とし、取締役会の決議によって選定する。

（役付取締役）

第26条 業務上の都合により、取締役会の決議によって取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役及び相談役各若干名を選定することができる。ただし、取締役社長は代表取締役でなければならない。

（取締役会）

第27条 取締役会は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、当社の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する。

（取締役会の招集権者及び議長）

第28条 取締役会は法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。

- 2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに当たる。

（取締役会の招集通知）

第29条 取締役会の招集通知は各取締役及び各監査役に対し、会日より3日前までに発する。ただし、緊急を要するときはこの期間を短縮することができる。

- 2 取締役及び監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。

（取締役会の決議方法等）

第30条 取締役会の決議は、議決に加わることのできる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 当社は、取締役会の決議事項について、取締役（当該決議事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が当該決議事項について異議を述べたときはこの限りではない。

（取締役会規程）

第31条 取締役会に関する事項については、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、取締役会において定める取締役会規程による。

（取締役の報酬等）

第32条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。

（社外取締役との責任限定契約）

第33条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める額まで限定する契約を締結することができる。

第5章 監査役及び監査役会

（監査役の数）

第34条 当社の監査役は、5名以内とする。

（監査役の選任方法）

第35条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。

2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

（監査役の任期）

第36条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

2 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

（常勤の監査役）

第37条 監査役会は、監査役の中から常勤の監査役を選定する。

（監査役会の招集通知）

第38条 監査役会の招集通知は、各監査役に対し、会日より3日前までに発する。ただし、緊急を要するときはこの期間を短縮することができる。

2 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。

（監査役会の決議方法）

第39条 監査役会の決議は、監査役の過半数をもって行う。

（監査役会規程）

第40条 監査役会に関する事項については、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、監査役会において定める監査役会規程による。

（監査役の報酬等）

第41条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

（社外監査役との責任限定契約）

第42条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める額まで限定する契約を締結することができる。

第6章 会計監査人

（会計監査人の選任方法）

第43条 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。

（会計監査人の任期）

第44条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

2 前項の定時株主総会において別段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。

第7章 計 算

（事業年度）

第45条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

（剰余金の配当）

第46条 剰余金の配当は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し行う。

（中間配当）

第47条 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式

質権者に対し、中間配当を行うことができる。

(剰余金の配当等の除斥期間)

第48条 剰余金の配当及び中間配当は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。

附 則

(最初の事業年度)

第1条 第45条の規定にかかわらず、当会社の最初の事業年度は、当会社の設立の日から2011年3月31日までとする。

(最初の取締役及び監査役の報酬)

第2条 第32条及び第41条の規定にかかわらず、当会社の設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの報酬等の額は、取締役につき、総額500百万円以内とし、監査役につき、総額60百万円以内とする。

(附則の削除)

第3条 本附則は、最初の定時株主総会終結の時をもって、自動的に削除されるものとする。

4【組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠】

1. 株式移転比率

会社名	テレビ東京	T X B B	B S J
本株式移転に係る割当ての内容	1	45	11

(注) 1 本株式移転に係る株式の割当ての詳細

テレビ東京の普通株式1株に対して当社の普通株式1株、T X B Bの普通株式1株に対して当社の普通株式45株、B S Jの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式11株をそれぞれ割当て交付いたします。但し、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、3社による協議の上、変更することがあります。また、当社の単元株式数は、100株といたします。

2 当社が本株式移転により発行する新株式数（予定）

普通株式28,779,500株

上記数値は、平成22年3月31日時点における、テレビ東京の発行済株式総数（20,645,000株）、T X B Bの発行済株式総数（34,100株）及びB S Jの発行済株式総数（600,000株）に基づいて算出しております。

2. 株式移転比率の算定根拠等

算定の基礎

テレビ東京、T X B B及びB S Jは、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、テレビ東京は野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）、T X B Bはみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」といいます。）、B S Jは朝日ビジネスソリューション株式会社（以下「朝日BS」といいます。）に対し本株式移転に用いられる株式移転比率の算定をそれぞれ依頼し、株式移転比率算定書を受領いたしました。

野村證券は、テレビ東京、T X B B及びB S Jそれぞれについて、市場株価平均法、類似会社比較法、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます。）により株式移転比率を算定しました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の算定レンジは、テレビ東京の普通株式1株に対する、T X B B及びB S Jの普通株式の算定レンジを記載したものです。

	採用手法	T X B B	B S J
	市場株価平均法	37.5～38.9	5.5～11.3
	類似会社比較法	26.5～36.6	10.9～13.2
	DCF法	40.6～59.4	13.3～14.1

なお、市場株価平均法については、平成22年3月19日を算定基準日として、算定基準日の終値、算定基準日までの1週間、算定基準日までの1ヶ月間、算定基準日までの3ヶ月間、算定基準日までの6ヶ月間の株価終値平均を採用しております。また、B S Jは非上場会社であり市場株価が存在しないため、市場性評価手法である類似会社比較法による算定結果を引用し、算定レンジを算出しております。

野村證券は、株式移転比率の算定に際して、各当事会社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則として採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また各当事会社とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）については、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への評価、鑑定又は査定に依頼も行っておりません。加えて、各当事会社から提出された財務予測（利益計画及びその他の情報を含みます。）については各当事会社の経営陣により、当該情報提供時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

一方、みずほ証券は、テレビ東京、T X B B、B S Jそれぞれについて、市場株価基準法、類似企業比較法、DCF法による分析を行い、株式移転比率を算定しました。各手法における算定結果は以下のとおりです。下記の株式移転比率の算定レンジは、テレビ東京の普通株式1株に対する、T X B B及びB S Jの普通株式の算定レンジを記載したものです。

	採用手法	T X B B	B S J
	市場株価基準法	34.7～41.9	9.7～10.7
	類似企業比較法	20.0～25.9	11.4～13.1
	DCF法	40.1～52.6	9.9～12.3

なお、市場株価基準法については、平成22年3月19日を算定基準日として、算定基準日の終値、算定基準日までの1ヶ月間、算定基準日までの3ヶ月間、算定基準日までの6ヶ月間の株価終値平均を採用しております。また、B S Jは非上場会社であり市場株価が存在しないため、市場性評価手法である類似企業比較法による算定結果を引用し、算定レンジを算出しております。

みずほ証券は、株式移転比率の算定に際して、各当事会社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則として採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであること、株式移転比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実のみずほ証券に対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また各当事会社とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）については、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への評

価又は査定の依頼も行っておりません。加えて、各当事会社から提出された財務予測（利益計画及びその他の情報を含みます。）については各当事会社の経営陣により、当該情報提供時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

一方、朝日BSは、テレビ東京についてはマーケット・アプローチに属する市場株価法及びインカム・アプローチに属するDCF法により、TXBBについてはマーケット・アプローチに属する市場株価法及びインカム・アプローチに属するDCF法により、BSJについてはマーケット・アプローチに属する類似会社比準法及びインカム・アプローチに属するDCF法により算定を行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。下記の株式移転比率の算定レンジは、テレビ東京の普通株式1株に対する、TXBB及びBSJの普通株式の算定レンジを記載したものです。

	採用手法	TXBB	BSJ
	マーケット・アプローチ	37.5～39.7	10.4～10.5
	インカム・アプローチ	48.3～49.1	10.9～11.2

なお、市場株価法については、平成22年3月19日を算定基準日として、算定基準日までの1ヶ月間、算定基準日までの3ヶ月間の株価終値平均を採用いたしました。

朝日BSは、株式移転比率の算定に際して、各当事会社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また各当事会社とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、各当事会社から提出された財務予測（利益計画及びその他の情報を含みます。）に関する情報については各当事会社の経営陣により、当該情報提供時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

算定の経緯

上記のとおり、テレビ東京は野村證券に対し、TXBBはみずほ証券に対し、BSJは朝日BSに対し、それぞれ本株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、当該第三者機関による算定結果を参考に、各社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、3社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、平成22年3月26日付にて、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました（以下「本基本合意」といいます。）。

算定機関との関係

算定機関である野村證券、みずほ証券及び朝日BSは、いずれもテレビ東京、TXBB及びBSJの関連当事者には該当せず、また、これらの算定機関はいずれも、下記に記載のとおりテレビ東京、TXBB及びBSJの株式を保有する日本経済新聞社の関連当事者には該当せず、本株式移転に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

公正性を担保するための措置

本株式移転の公正性を担保するために、各社から独立した第三者算定機関として、テレビ東京は野村證券を、TXBBはみずほ証券を、BSJは朝日BSをそれぞれ選定し、本株式移転に用いる株式移転比率の合意の基礎とすべく株式移転比率算定書を受領しております。なお、各社は、いずれも上記第三者算定機関より、株式移転比率がそれぞれ株主にとって財務的見地より妥当である旨の意見書（いわゆるフェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

利益相反を回避するための措置

テレビ東京はTXBBの発行済株式総数の34.6%の株式を、BSJの発行済株式総数の14.0%の株式をそれぞれ保有しており、TXBBはテレビ東京の持分法適用関連会社に該当します。また、本株式移転の当事会社であるテレビ東京、TXBB及びBSJについて、日本経済新聞社は、テレビ東京の発行済株式総数の33.3%の株式、TXBBの発行済株式総数の13.8%の株式、BSJの発行済株式総数の24.4%の株式をそれぞれ保有しています（平成22年3月31日現在）。

上記の資本関係にあることから、テレビ東京の平成22年3月26日及び同年5月14日付開催の取締役会においては、日本経済新聞社の取締役を兼任している社外取締役の斎藤史郎氏は、利益相反回避の観点から、本基本合意書、本経営統合契約書及び本株式移転計画書に関する審議及び決議に参加せず、同氏を除いた全会一致により、本基本合意書及び本経営統合契約書の締結並びに本株式移転計画書の作成が決議されております。

また、TXBBの平成22年3月26日及び同年5月14日付開催の取締役会においては、テレビ東京の執行役員を兼任している社外取締役の三宅誠一氏、及び日本経済新聞社の執行役員を兼任している社外取締役の芹川洋一氏は、利益相反回避の観点から、本基本合意書、本経営統合契約書及び本株式移転計画書に関する審議及び決議に参加せず、両氏を除いた全会一致により、本基本合意書及び本経営統合契約書の締結並びに本株式移転計画書の作成が決議されております。

さらに、BSJの平成22年3月26日及び同年5月14日付開催の取締役会においては、日本経済新聞社の執行役員を兼任している社外取締役の芹川洋一氏、及びテレビ東京からの出向者である常務取締役の藤井潤一氏は、利益相反回避の観点から、本基本合意書、本経営統合契約書及び本株式移転計画書に関する審議及び決議に参加せず、両氏を除いた全会一致により、本基本合意書及び本経営統合契約書の締結並びに本株式移転計画書の作成が決議されております。

5【組織再編成対象会社の発行有価証券と組織再編成によって発行される有価証券との相違】

1. 株式の譲渡制限

BSJの定款には、「当会社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない」旨の定めが置かれています。これに対して、当社の定款には株式の譲渡制限に係る規定が置かれる予定はなく、株式の譲渡について当社取締役会の承認を受ける必要はありません。

2. 外国人等の株主名簿への記載又は記録の制限

テレビ東京の定款には、放送法52条の8第1項及び第2項に従い、次の各号に掲げる者(以下「外国人等」といいます。)のうち、第1号から第3号までに掲げる者により直接に占められる議決権の割合と、これらの者により第4号に掲げる者を通じて間接に占められる議決権の割合として総務省令で定める割合とを合計した割合が、テレビ東京の議決権の5分の1以上を占めることとなるときは、外国人等の取得した株式について、株主名簿に記載又は記録することを拒むことが可能である旨の定めが置かれていますが、TXBB及びBSJの定款には、同様の定めはありません。これに対して、当社の定款においては、テレビ東京と同じく、外国人等の取得した株式が所定の議決権の割合を超過した場合には、株主名簿に記載又は記録することを拒むことが可能である旨の定めが置かれる予定です。

本項目における「外国人等」とは、下記の各号に掲げる者としております。

日本の国籍を有しない人

外国政府又はその代表者

外国の法人又は団体

前3号に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人又は団体

3. 議決権の保有制限

当社が認定放送持株会社の認定を受けた場合、放送法第52条の35に従い、当社の株主名簿に記載され又は記録されている株主が有する株式(その者と株式の所有関係その他の総務省令で定める特別の関係にある者であって株主名簿に記載され又は記録されているものが有する当社の株式を含みます。以下「特定株式」といいます。)のすべてについて議決権を有することとした場合にその者の有することとなる議決権の当社の総株主の議決権に占める割合が33%を超えることとなるときは、特定株主(特定株式のうち、その議決権の当社の総株主の議決権に占める割合が33%を超えることとならないように総務省令で定めるところにより議決権を有することとなる株式以外の株式を有する株主をいいます。)は、当該株式について議決権を有しないこととなります。これに対して、テレビ東京、TXBB及びBSJの株主には係る議決権の保有制限はありません。

4. 有価証券の買受け

当社の定款には、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる」旨の定めが置かれる予定です。これに対して、BSJの定款には同様の定めはありません。

5. 剰余金の配当

BSJの定款では、剰余金の配当の基準日が毎年3月31日と定められており、剰余金の配当をするには必ず株主総会の決議が必要であります。これに対し、当社の定款では、期末配当の基準日が毎年3月31日であることは同様ですが、これに加えて、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日とする中間配当を行うことができるものとする定めが置かれる予定です。

6. 単元未満株主の権利

TXBB及びBSJの単元株式数は1株ですが、テレビ東京及び当社の単元株式数は100株です。また、テレビ東京の定款には、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利のみ有する旨の定めが置かれていますが、当社の定款には、からに加え、単元未満株式の売渡しを請求する権利を有する旨の定めが置かれる予定です。

6【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

1. 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

テレビ東京、TXBB又はBSJの株主が、その有するテレビ東京の普通株式、TXBBの普通株式又はBSJの普通株式につき、テレビ東京、TXBB又はBSJに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使

するためには、それぞれ平成22年6月21日開催予定のT X B Bの定時株主総会、平成22年6月24日開催予定のB S Jの定時株主総会、平成22年6月25日開催予定のテレビ東京の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれT X B B、B S J又はテレビ東京、に対して通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、テレビ東京、T X B B及びB S Jが、上記定時株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

テレビ東京

議決権の行使の方法としては、平成22年6月25日開催の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、テレビ東京の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、テレビ東京に提出する必要があります。)。また、郵送又はインターネットによって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成22年6月24日午後5時30分までに議決権を行使することが必要となります。郵送による議決権の行使は、上記定時株主総会に関する株主総会参考書類同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、テレビ東京に上記の行使期限までに到達するように返送することが必要となります。インターネットによる議決権の行使は、テレビ東京指定の議決権行使ウェブサイト(<http://www.it-soukai.com/>又は<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、上記の行使期限までに議決権を行使することが必要となります。

なお、議決権行使書面に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、会社提案に賛成、株主提案に反対の意思表示があったものとして取扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。ただし、当該株主は、平成22年6月22日までに、テレビ東京に対してその有する不統一行使を行う旨及びその理由を通知する必要があります。また、テレビ東京は、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

T X B B

議決権の行使の方法としては、平成22年6月21日開催の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、T X B Bの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、T X B Bに提出する必要があります。)。また、郵送によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成22年6月18日午後6時までに議決権を行使することが必要となります。郵送による議決権の行使は、上記定時株主総会に関する株主総会参考書類同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、T X B Bに上記の行使期限までに到達するように返送することが必要となります。なお、議決権行使書面に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。ただし、当該株主は、平成22年6月18日までに、T X B Bに対してその有する不統一行使を行う旨及びその理由を通知する必要があります。また、T X B Bは、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

B S J

議決権は、平成22年6月24日開催の定時株主総会に出席して行使していただきます(なお、株主は、B S Jの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、B S Jに提出する必要があります。)。

株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。ただし、当該株主は、平成22年6月21日までに、B S Jに対してその有する不統一行使を行う旨及びその理由を通知する必要があります。また、B S Jは、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

組織再編成によって発行される株式の受取方法について

本株式移転によって発行される株式は、本株式移転に際して、本株式移転により当社が、テレビ東京、T X B B及びB S Jの株式の全部を取得する時点の直前時におけるテレビ東京、T X B B及びB S Jの普通株式の株主に割り当てられます。

テレビ東京及びT X B Bの株主は、自己のテレビ東京又はT X B Bの株式が記録されている振替口座に、当社の株式が記録されることにより、当社の株式を受け取ることができます。

一方、B S Jの株主については、同社の株式が振替株式ではないことから、(i)自ら証券会社等に予め開設した株式の記録を受けるための振替口座をB S Jからの通知に従い同社に通知した場合には当該振替口座に、(ii)それ以外の場合には当社が株主のためにみずほ信託銀行株式会社に開設する予定の特別口座に、当社の株式が記録されることにより、当社の株式を受け取ることができます。

7【組織再編成に関する手続】

1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、並びに テレビ東京においてはT X B B及びB S Jの、T X B Bにおいてはテレビ東京及びB S Jの、B S Jにおいてはテレビ東京及びT X B Bの最終事業年度に係る計算書類等の内容を記載した書面を、テレビ東京、T X B B及びB S Jの本店に平成22年6月4日よりそれぞれ備え置くこととされています。その他に、テレビ東京、T X B B又はB S Jの最終事業年度の末日後に会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容を記載した書面を追加で備え置くことといたします。

の書類は、平成22年5月14日開催のテレビ東京、T X B B及びB S Jの取締役会において承認された株式移転計画です。の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその株式移転比率の算定根拠並びに上記株式移転計画において定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類です。の書類は、テレビ東京、T X B B又はB S Jの平成22年3月期の計算書類等に関する書類です。の書類は、テレビ東京、T X B B又はB S Jの平成22年3月期の末日後に、会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときに備え置かれるものであり、当該事象を記載した書面です。

これらの書類は、テレビ東京、T X B B及びB S Jの各本店で閲覧することができます。また、本株式移転が効力を生ずる日までの間に、上記乃至に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置くことといたします。

2．株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

本基本合意書締結承認取締役会（3社）	平成22年3月26日（金）
本基本合意書締結（3社）	平成22年3月26日（金）
定時株主総会基準日（3社）	平成22年3月31日（水）
本経営統合契約書締結承認取締役会（3社）	平成22年5月14日（金）
本株式移転計画承認取締役会（3社）	平成22年5月14日（金）
本経営統合契約書締結（3社）	平成22年5月14日（金）
本株式移転計画作成（3社）	平成22年5月14日（金）
本株式移転計画承認定時株主総会（T X B B）	平成22年6月21日（月）（予定）
本株式移転計画承認定時株主総会（B S J）	平成22年6月24日（木）（予定）
本株式移転計画承認定時株主総会（テレビ東京）	平成22年6月25日（金）（予定）
株式売買最終日（テレビ東京及びT X B B）	平成22年9月27日（月）（予定）
上場廃止日（テレビ東京及びT X B B）	平成22年9月28日（火）（予定）
当社設立登記日（効力発生日）	平成22年10月1日（金）（予定）
当社株式新規上場日	平成22年10月1日（金）（予定）
当社認定放送持株会社認定	平成22年10月1日（金）（予定）

上記日程は現時点での予定であり、各社の株主総会による承認と関係当局の許可等を前提としております。今後手続を進める中で、3社による協議の上、日程を変更する場合があります。

3．組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

テレビ東京、T X B B又はB S Jの株主が、その有するテレビ東京、T X B B又はB S Jの普通株式につき、テレビ東京、T X B B又はB S Jに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、それぞれ平成22年6月25日開催予定のテレビ東京、平成22年6月21日開催予定のT X B B、平成22年6月24日開催予定のB S Jの各定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれテレビ東京、T X B B又はB S Jに通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、テレビ東京、T X B B又はB S Jの上記定時株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

第2【統合財務情報】

1. 当社

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において財務情報はありません。

2. 組織再編成後の当社

上記のとおり、当社には本届出書提出日現在において財務情報はありませんが、テレビ東京、T X B B 及び B S J の主要な経営指標である「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」を合算すると、以下のとおりであります。もっとも、以下の数値は、単純な合算値に過ぎず、監査法人の監査証明を受けていない記載でありますことにご留意下さい。また、以下の数値からは、テレビ東京、T X B B 及び B S J 相互間の取引に係る数値を控除しておりません。なお、「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」以外の指標等については、単純な合算を行うことも困難であり、また、単純に合算を行うと却って投資家の皆様の判断を誤らせるおそれがありますことから、合算は行っておりません。

売上高	(百万円)	128,579
経常利益	(百万円)	1,701
当期純損失()	(百万円)	1,883

(注) 合算に用いた数値は、テレビ東京及び T X B B の平成21年3月期連結決算数値と、B S J の平成21年3月期単体決算数値であります。

3. 組織再編成対象会社(テレビ東京、T X B B及びB S J)

当社の完全子会社となるテレビ東京、T X B B及びB S Jの主要な経営指標等については、それぞれ以下のとおりです。

テレビ東京

主要な経営指標等の推移(連結)

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	118,027	119,706	124,069	121,645	119,759
経常利益 (百万円)	5,515	6,990	4,797	2,819	1,418
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	3,060	4,468	2,440	1,055	2,032
純資産額 (百万円)	45,188	49,971	51,529	50,942	47,654
総資産額 (百万円)	79,864	82,838	78,839	78,982	71,855
1株当たり純資産額 (円)	2,184.23	2,414.94	2,457.02	2,421.84	2,256.19
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額() (円)	148.59	210.81	118.20	51.12	98.45
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	56.6	60.3	64.3	63.3	64.8
自己資本利益率 (%)	7.5	9.4	4.8	2.1	4.2
株価収益率 (倍)	23.5	22.5	47.3	86.9	38.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,785	4,701	4,599	3,059	6,210
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,563	2,907	657	4,095	3,057
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,197	586	7,516	954	2,000
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	11,077	12,285	8,711	8,627	9,770
従業員数 (外、平均臨時雇用者数 (名))	1,138 (381)	1,180 (313)	1,274 (356)	1,304 (368)	1,360 (396)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第37期から第40期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

T X B B

主要な経営指標等の推移
連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	-	-	3,284,666	4,096,039	3,312,203
経常利益又は 経常損失 () (千円)	-	-	313,533	203,560	253,161
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	-	-	140,108	2,258,731	241,536
純資産額 (千円)	-	-	3,430,343	1,130,238	888,687
総資産額 (千円)	-	-	4,544,099	3,049,778	1,378,489
1株当たり純資産額 (円)	-	-	100,596.57	33,144.83	26,061.20
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額 () (円)	-	-	4,108.76	66,238.46	7,083.19
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	75.5	37.1	64.5
自己資本利益率 (%)	-	-	4.13	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	78.85	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	175,034	212,197	95,810
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	325,048	201,842	1,045,928
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	89,034	48,322	314,128
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	657,947	716,625	80,635
従業員数 (人)	-	-	81	84	67
(外、平均臨時雇用者数)	-	-	(15)	(7)	(8)

(注) 1 第7期より連結財務諸表を作成しているため、第6期以前については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また、第8期及び第9期については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第8期及び第9期については、当期純損失であるため自己資本利益率は記載しておりません。また、株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

BSJ

主要な経営指標等の推移（単体）

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	4,292	4,457	4,524	5,115	5,508
経常利益又は 経常損失() (百万円)	2,315	1,245	134	446	536
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	2,319	3,390	132	444	390
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
発行済株式総数 (株)	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
純資産額 (百万円)	13,768	10,378	10,511	10,952	11,346
総資産額 (百万円)	14,499	13,260	11,333	11,982	12,270
1株当たり純資産額 (円)	22,947.91	17,297.50	17,519.11	18,254.45	18,911.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり当期純損失金額() (円)	3,865.75	5,650.40	221.60	741.60	650.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	95.0	78.3	92.7	91.4	92.5
自己資本利益率 (%)			1.3	4.1	3.5
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,968	1,241	372	525	510
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7	1,293	2,667	3,099	3,138
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)					
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	12,470	9,935	6,896	4,321	1,693
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	47 (12)	13 (3)	15 (3)	16 (3)	17 (3)

(注) 1 BSJは連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 BSJは第7期、第8期及び第9期の財務諸表につきましては、旧証券取引法の規定に基づく監査を受けておりません。また、第10期、第11期の財務諸表については金融商品取引法の規定に基づく監査を受けておりません。

3 売上高には消費税等は含まれておりません。

4 第7期、第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第9期から第11期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

6 第7期、第8期の自己資本利益率につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。

7 株価収益率につきましては、BSJ株式が非上場のため記載しておりません。

8 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）

を適用しております。

9 従業員数は就業人員であります。

第3【発行者(その関連者)と組織再編成対象会社との重要な契約(発行者(その関連者)と対象者との重要な契約)】

該当事項はありません。

第三部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第2 統合財務情報」記載のとおりです。

2【沿革】

- 平成22年3月26日 テレビ東京、T X B B及びB S Jは、各社取締役会において承認の上、本株式移転での経営統合に関する「基本合意書」を締結いたしました。
- 平成22年5月14日 テレビ東京、T X B B及びB S Jは、各社取締役会において決議の上、「本経営統合契約書」を締結し、共同して「株式移転計画書」を作成いたしました。
- 平成22年6月21日 T X B Bの定時株主総会において、共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議する予定です。
- 平成22年6月24日 B S Jの定時株主総会において、共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議する予定です。
- 平成22年6月25日 テレビ東京の定時株主総会において、共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議する予定です。
- 平成22年10月1日 テレビ東京、T X B B及びB S Jが株式移転の方法により当社を設立する予定です。当社の普通株式を東京証券取引所に上場する予定です。

当社の完全子会社となるテレビ東京、T X B B及びB S Jの沿革については、それぞれ以下のとおりです。

テレビ東京

年月	沿革
昭和43年7月	(財)日本科学技術振興財団テレビ局の放送番組の制作と販売を目的として東京都港区芝公園第18号地に(株)東京十二チャンネルプロダクションを設立(資本金10億円)
昭和44年8月	(株)東京十二音楽出版を設立(現・(株)テレビ東京ミュージック：連結子会社)
11月	(株)日本経済新聞社が資本参加
昭和48年10月	(株)東京十二チャンネルに商号変更、(財)日本科学技術振興財団からテレビ事業を譲受
11月	一般総合局へ移行
昭和53年4月	東京十二番組販売(株)を設立(現・(株)テレビ東京メディアネット：連結子会社)
9月	(株)東京シーエムセンターを設立(現・(株)テレビ東京コマーシャル：連結子会社)
12月	音声多重放送開始
昭和56年10月	(株)テレビ東京に商号変更
昭和60年12月	社屋移転、本店所在地変更(東京都港区虎ノ門四丁目3番12号)
昭和63年3月	(株)テレビ東京番組制作を設立(現・(株)テレビ東京制作：連結子会社)
平成3年4月	(株)TXN九州(現・(株)TVQ九州放送)の開局により、(株)テレビ東京をキー局とし全国主要都市をカバーするTXN6局ネットワーク完成
平成6年11月	ハイビジョン実用化試験放送開始
12月	(株)プロントを設立(現・(株)テレビ東京ダイレクト：連結子会社)
平成7年8月	ワイドクリアビジョン放送開始
10月	データ多重放送開始(インターテキスト：ITビジョン)
平成9年12月	CS有料アニメ専門チャンネル(「アニメシアター・エックス」)放送開始
平成10年4月	タワーテレビ(株)に(株)アクトを合併、商号を(株)テクノマックスに変更(連結子会社)
12月	(株)ビー・エス・ジャパン(現・(株)B S ジャパン)設立に際し出資(平成12年12月放送開始)
平成11年12月	天王洲スタジオ完成(東京都品川区東品川1丁目3番3号)
平成12年6月	(株)イー・ティー・エックスを設立(連結子会社)、同社へ「アニメシアター・エックス」事業を譲渡
平成13年1月	(株)インタラクティブィを設立(関連会社)
3月	テレビ東京ブロードバンド(株)を設立(関連会社)
平成15年6月	英文社名を「Television Tokyo Channel 12, Ltd.」から「TV TOKYO Corporation」へ変更

12月	地上デジタル放送開始(呼出符号JOTX-DTV、デジタル7チャンネル)
12月	データ多重放送終了
平成16年8月	東京証券取引所市場第1部に株式を上場
平成17年7月	(株)テレビ東京美術センターと(株)テレビ東京照明を合併、商号を(株)テレビ東京アートに変更(連結子会社)
12月	テレビ東京ブロードバンド(株)(関連会社)が東証マザーズに株式を上場
平成18年4月	ワンセグ放送開始
平成19年5月	(株)ゴルフダイジェスト・オンラインと共同出資でテレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインLLC 合同会社を設立(連結子会社)
平成20年7月	地上デジタル7ch推進キャンペーンスタート
平成21年3月	エフエムインターウェーブ(株)を連結子会社化
4月	(株)チェンジフィールドを設立(持分法適用関連会社)
6月	執行役員制度を導入
7月	エフエムインターウェーブ(株)を完全子会社化
11月	テレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインLLC 合同会社を解散
平成22年3月	(株)テレビ東京、テレビ東京ブロードバンド(株)、(株)BSジャパンの認定放送持株会社設立による経営統合に関する基本合意書を締結
5月	(株)テレビ東京、テレビ東京ブロードバンド(株)、(株)BSジャパンの認定放送持株会社設立による経営統合に関する経営統合契約書を締結、共同して株式移転計画書を作成。

TXBB

年月	沿革
平成13年3月	3月1日、コンテンツの開発及び権利処理、インターネット技術の利用による放送コンテンツ等の配信を目的に、テレビ東京ブロードバンド(株)を設立。
4月	(株)テレビ東京と包括ライセンス契約を締結、同社放送コンテンツの包括的なインターネット配信権を取得。モバイル配信サービス「アニメX」を(株)テレビ東京より継承、(株)テレビ東京ホームページ制作業務を受託。
平成13年10月	(株)テレビ東京公式モバイルサイト「てれともばいる」サービス開始。
平成14年5月	セサミストリート公式モバイルサイトのサービスを開始。
平成16年6月	(株)テレビ東京公式着信ヴォイス専用サイト「テレ東アニメヴォイス」のサービスを開始。公式モバイルサイト「いつでもスヌーピー」「あのねミッフィー」「ビューティ&ダイエット」にかかる著作権を取得。また、NECインターチャネル(株)(現(株)インターチャネル)より3サービスの会員を継承し事業開始。公式モバイルサイト「リサとガスパール」のサービスを開始。
8月	
平成17年12月	12月12日、東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成18年2月	エフエムインターウェーブ(株)に資本参加し音楽関連事業に進出。
3月	チェブラーシカの全世界オールライツを取得し、総合著作権管理事業を推進。任意組合「チェブラーシカ・プロジェクト」を設立。
4月	Web制作にかかると子会社(株)TXBB Any 設立。(後に、TXBBクリエイティブ(株)に商号変更)
平成19年2月	モバイルECサイト「おかいものSNOOPY」を開始
4月	(株)テレビ東京からワンセグ関連システムを受注。
平成20年7月	人気アニメ「ケロロ軍曹」の公式携帯メールサイト「ケロロメール」のサービス開始。公式モバイルサイト「REBORN!アニメモバイル」のサービスを開始。公式きせかえツールサイト「きせかえキャラクター」「きせかえSNOOPY」サービス開始。
平成21年3月	エフエムインターウェーブ(株)のテレビ東京ブロードバンド(株)保有株式を(株)テレビ東京に譲渡し音楽関連事業から撤退。
4月	Web制作子会社 TXBBクリエイティブ(株)を吸収合併。
8月	PC版スヌーピー公式オンラインショップ「おかいものSNOOPY」開始。
9月	本社を現在の東京都港区虎ノ門四丁目3番9号へ移転。
12月	スヌーピーの公式携帯メールサイト「スヌーピーメール」サービス開始。人気アニメ「FAIRY TAIL」のモバイルサイト「フェアリーテイルモバイル」オープン。動画・着うた専用サイト「テレビ東京ムービーうた」サービス開始。
平成22年1月	人気番組「ピラメキーノ」の携帯公式サイト「ピラメキーノファンクラブ」サービス開始。
2月	スヌーピー マチキャラ専用サイト「スヌーピー・コンシェル」オープン。
3月	(株)テレビ東京、テレビ東京ブロードバンド(株)及び(株)BSジャパンの認定放送持株会社設立による経営統合に関する基本合意書を締結。
4月	組織変更を行い、「コンテンツ事業ユニット」「クロスメディア事業ユニット」の2事業ユニット体制とする。
5月	(株)テレビ東京、テレビ東京ブロードバンド(株)及び(株)BSジャパンの認定放送持株会社設立による経営統合に関する経営統合契約書を締結、共同して株式移転計画書を作成。

BSJ

年月	沿革
平成10年10月 12月	総務省による委託放送事業者認定証交付 会社設立(資本金25億円)
平成11年3月 6月 7月	放送衛星システムへ出資 第1期定時株主総会開催 増資(資本金50億円)
平成12年2月 8月 9月 12月	増資(資本金100億円) 増資(資本金200億円) 試験放送を開始 開局
平成13年10月	開局記念特番「ヴェルサイユ宮殿その光と影の物語」2001(平成13)年度の日本民間放送連盟賞受賞
平成15年3月 7月	ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ(B-CAS)へ出資 増資(資本金250億円 資本準備金50億円)
平成17年4月 6月 7月 7月	技術業務を(株)テレビ東京へ委託 商号変更(株式会社ビー・エス・ジャパンから株式会社BSジャパンへ) 本社移転 編成業務・営業業務を(株)テレビ東京へ委託
平成18年4月 5月	利用トランスポンダーの帯域を22スロットから23スロットへ拡大 「Knowにシゲキ」を統一キャッチコピーとして採用
平成19年3月 12月	初の単年度黒字を達成 利用トランスポンダーの帯域を23スロットから24スロットへ拡大
平成20年4月	緊急地震速報の放送開始
平成21年8月	BSデジタル放送の世帯普及率が初めて50%を突破
平成22年3月 4月 5月	(株)テレビ東京、テレビ東京ブロードバンド(株)及び(株)BSジャパンの認定放送持株会社設立による経営統合に関する基本合意書を締結。 開局10周年キャッチコピーとして「メイドインBSジャパン」を採用 (株)テレビ東京、テレビ東京ブロードバンド(株)及び(株)BSジャパンの認定放送持株会社設立による経営統合に関する経営統合契約書を締結、共同して株式移転計画書を作成。

3【事業の内容】

当社は、各種放送・通信事業を営む会社、その他放送法により子会社とすることのできる会社の株式又は持分を保有し、グループの経営管理、並びにこれに附帯する又は関連する業務を行う予定です。

また、完全子会社となるテレビ東京、T X B B 及び B S J の平成22年3月31日時点における事業の内容につきましては、以下のとおりです。

テレビ東京

地上波テレビ放送を中心とした放送事業及び放送番組等を二次的に利用する権利その他放送番組から派生する権利を利用する事業を中心としたライセンス事業

T X B B

キャラクター、アニメ、放送等の分野での人気コンテンツの権利獲得及びモバイル&インターネットでのコンテンツ配信及び関連する周辺権利のビジネス展開。

B S J

B S デジタル放送を中心にした、放送法に基づく委託放送事業及び一般放送事業

4【関係会社の状況】

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において関係会社はありませんが、当社の完全子会社となるテレビ東京、T X B B 及び B S J それぞれの関係会社の状況につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 1 組織再編成の目的等」記載の「2 . 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係（1）提出会社の企業集団の概要 提出会社の企業集団の概要」をご参照下さい。

5【従業員の状況】

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、未定です。

(2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となるテレビ東京、T X B B 及び B S J の平成22年3月31日現在の従業員の状況につきましては、以下のとおりです。

テレビ東京

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
放送事業	1,179 (340)
ライセンス事業	66 (24)
全社(共通)	107 (20)
合計	1,352 (384)

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門のものであります。

T X B B

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
全社	66(21)
合計	66(21)

(注) 1 従業員数は就業人員数（T X B B から社外への出向者を除き、社外から T X B B への出向者を含む。）であります。

2 従業員数欄の（外書）は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

B S J

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
放送事業	15(3)
合計	15(3)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

連結会社の状況

当社の完全子会社となるテレビ東京、T X B B及びB S Jのそれぞれの労働組合の状況につきましては、以下のとおりです。

テレビ東京

テレビ東京グループには、テレビ東京労働組合(組合員360名)とテクノマックス労働組合(組合員106名)が組織されており、いずれも日本民間放送労働組合連合会に所属しております(組合員数は平成22年3月31日現在)。なお、労使関係につきましては特に記載すべき事項はありません。

T X B B

T X B Bには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

B S J

B S Jには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるテレビ東京及びT X B Bの業績等の概要については、両社の有価証券報告書（テレビ東京は平成21年6月25日提出、T X B Bは平成21年6月23日提出）及び四半期報告書（テレビ東京は平成21年8月12日、平成21年11月11日及び平成22年2月10日提出、T X B Bは平成21年8月12日、平成21年11月11日及び平成22年2月9日提出）をご参照下さい。当社の完全子会社となるB S Jにつきましては、有価証券報告書を作成しておりませんので、業績等の概要について参照すべきものではありません。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるテレビ東京及びT X B Bの生産、受注及び販売の状況については、両社の有価証券報告書（テレビ東京は平成21年6月25日提出、T X B Bは平成21年6月23日提出）及び四半期報告書（テレビ東京は平成21年8月12日、平成21年11月11日及び平成22年2月10日提出、T X B Bは平成21年8月12日、平成21年11月11日及び平成22年2月9日提出）をご参照下さい。当社の完全子会社となるB S Jにつきましては、有価証券報告書を作成しておりませんので、生産、受注及び販売の状況について参照すべきものではありません。

3【対処すべき課題】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるテレビ東京及びT X B Bの対処すべき課題については、両社の有価証券報告書（テレビ東京は平成21年6月25日提出、T X B Bは平成21年6月23日提出）及び四半期報告書（テレビ東京は平成21年8月12日、平成21年11月11日及び平成22年2月10日提出、T X B Bは平成21年8月12日、平成21年11月11日及び平成22年2月9日提出）をご参照下さい。当社の完全子会社となるB S Jにつきましては、有価証券報告書を作成しておりませんので、対処すべき課題について参照すべきものではありません。

4【事業等のリスク】

当社は本届出書提出日現在において設立されておきませんが、本株式移転に関連し、当社グループの経営統合に係るリスクとして、下記（1）のリスクが想定されます。さらに、当社は本株式移転によりテレビ東京、T X B B及びB S Jの完全親会社となるため、当社の設立後は本届出書提出日現在における各当事会社の事業等のリスクが当社の事業等のリスクとなることが想定されます。各当事会社の事業等のリスクを踏まえた当社の事業等のリスクはそれぞれ下記（2）、（3）及び（4）のとおりです。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本届出書提出日現在において判断したものであります。

（1）経営統合に関するリスク

（1）株式移転に係る手続等

本株式移転に係る手続は、本届出書提出日において終了しておらず、今後予定どおり進まない可能性があります。加えて、本株式移転は、一定の承認、報告、書類の提出及び条件の充足といった様々な条件に服していることに加え、共同持株会社の認定放送持株会社への移行は、放送法第52条の30第1項に基づく総務大臣の認定が条件となっており、規制当局の判断によっては本株式移転が予定したとおりに進行せず、実現に影響を与える可能性があります。かかる事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

（2）経営統合効果

当社は、経営統合に向け、テレビ東京、T X B B、B S Jの常勤取締役で構成する統合準備委員会を組織し、統合に向けた準備と早期のシナジー発揮を実現させるための施策の策定を進めています。しかしながら、当初期待した経営統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

経営統合効果の十分な発揮を妨げる要因として以下が考えられますが、これらに限られません。

- ・ 決済や会計ルールのすり合わせに想定以上の時間を要し、システム構築が遅延するリスク
- ・ 出投資に関するルールの共有に想定以上の時間を要し、ビジネスチャンスを逸するリスク
- ・ 著作権関係団体等との交渉が難航し、リソースの効率的な活用が遅れるリスク

- ・事業所への入退館、業務システムへのアクセス等のセキュリティ確保を前提とするシステム構築に想定以上の費用がかかるリスク
- ・関係当局の許認可や承認が得られない、又は遅延するリスク
- ・各当事会社における株主総会の承認が得られないリスク
- ・経済情勢の急激な悪化、金融市場の混乱等の事情により、当初の予定通りに経営統合が進まないリスク

(2) テレビ東京の事業等のリスク

テレビ東京グループの財務状況及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは次のとおりです。

(1) 国内景気変動

わが国のマクロ経済の動向とテレビ向けを含む国内の総広告費との間には、過去において非常に高い相関性が認められます。そのため、テレビ東京グループの売上高の大半を占めるテレビ放送事業は国内の景気動向に大きく影響を受けやすい傾向にあります。

テレビ東京グループは、慎重に景気動向を睨み対応してまいりますが、今後の広告市場の動向によっては、テレビ東京グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) ライツ事業の特性

テレビ東京グループが取り組むライツ事業のうち、「放送番組の周辺権利を利用した事業」は、放送番組に係る周辺権利を様々なサービスや商品として展開することにより収益をあげるという特性から、収益が当初想定していた時期、金額と異なることや、特定の一時期に収益の計上が偏ることがあり、テレビ東京グループの財政状態及び経営成績が変動する可能性があります。

(3) 地上テレビ放送事業における競争

テレビ東京の放送エリアである首都圏では、激しい視聴率獲得競争が行われています。テレビ東京は、広告収入に大きな影響を与える視聴率や番組内容の維持・向上のために、個性とクオリティとパワー溢れる番組作りに取り組んでおります。しかし、想定した視聴率や放送番組の内容の維持・向上が実現できない場合は、テレビ東京グループの財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

(4) 他メディアとの競争

デジタル技術の飛躍的進歩により、BS放送、CS放送、CATVなどのテレビメディアに加えて、ブロードバンド、携帯電話、モバイル通信機器などの新しいエンターテインメントメディアとの競争が激化しています。放送と通信の連携が進展する中、コンテンツ獲得、事業提携等によりメディア間での視聴者のシフトや広告メディアとしての重要性に変化などが起きる可能性があり、テレビ東京グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

(5) 設備投資及び投融資

テレビ東京グループは、適切な設備投資及び投融資を継続し、技術水準の維持、コンテンツ制作力の増強やメディア戦略の強化を引き続き図る方針ですが、投資額に見合うだけの十分な利益を確保することができない可能性があります。

(6) BSデジタル事業

テレビ東京グループは、平成22年3月期末時点で、BSJの発行済株式総数の14.76%（うちテレビ東京は14.0%）を所有し、日経グループ（日本経済新聞社を中心とした総合メディア・情報サービスグループ）における放送関連事業の中心企業としてBSJの事業運営に応分に協力しています。今後のBSJの業績動向によっては、テレビ東京グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 地上デジタルテレビ放送について

総務省の放送普及基本計画では、地上デジタルテレビ放送は平成18年末までに全国で開始され、平成23年7月24日までは日本国内の地上テレビ放送におけるアナログ放送は終了する予定であります。アナログ放送終了までは、アナログ放送とデジタル放送の両方を行うためのコスト負担が必要となります。

設備投資については、平成23年に予定されている地上デジタルテレビ放送への完全移行に向け、放送設備や番組制作設備等のデジタル化を推進してまいりました。今後も、デジタル放送の普及状況等を踏まえ、効率的に実施する考えではありますが、デジタル放送への移行が予定通りに進まず想定外のコスト負担が発生する可能性があります。

(8) 法的規制等

テレビ放送事業に関する法的規制

テレビ東京が主たる事業とするテレビ放送事業は、「放送法」及び「電波法」等の法令による規制を受けております。

このうち「放送法」は放送の健全な発展を図ることを目的とし、番組編集の自由や放送番組審議機関を設置することを定めております。

また「電波法」は無線局に対する免許制度など電波利用の基本を定めております。同法では「放送をする無線局（放送局）」の免許申請の審査基準として、放送設備の工事設計が同法に定める技術基準に適合していること「放送周波数使用計画」に基づいた周波数の割り当てが可能であること業務を維持するに足る財政的基礎があること総務省令で定める「放送局の開設の根本的基準」に合致していることの4項目が定められております。さらに「放送局の開設の根本的基準」では、マスメディアの所有及び支配が原則として特定のものに集中していないこと等が求められております。

テレビ東京は、昭和48年11月、財団法人日本科学技術振興財団に代わってテレビ放送免許を取得し、加えて平成15年11月にはデジタル放送の免許を取得しております。なお、「電波法」による免許の有効期限は5年間であり、現在のアナログ放送の免許（開放第455号）及びデジタル放送の免許（開放第5750号）はともに平成20年11月に更新されたものであります。

外国人等の取得した株式の取扱い等について

電波法では、外国人等が「放送をする無線局」の業務を執行する役員である場合、または外国人等の議決権の割合と外資系日本法人が議決権の5分の1以上を占める場合、免許を与えないとされています。このため、放送法では一定の条件のもとで、外国人等（外資系日本法人を含む）からの名義書換を拒むことができるとされています。なお、外国人等（外資系日本法人を含む）の有する議決権の割合が100分の15に達した場合には、放送法の規定により、その割合を公告いたします。

免許の取消等について

電波法第75条及び第76条は、免許の取消等について、主に放送免許取得時の条件に該当しなくなったと判断がなされた場合や、電波法及び放送法並びにそれらの関連法令等に違反した場合等を規定しております。また、電波法第5条は免許の欠格事由を規定しております。

本届出書提出日現在において、免許の取消等の処分を受けることを予測すべき事実はありません。

(9) その他のリスク要因

コンプライアンスについて

社員及び派遣・請負スタッフによる不祥事、放送事故、不適切な内容の放送、番組制作過程でのトラブルや事故、個人情報保護にまつわる事故など、テレビ東京グループが責任をもって防止すべき分野は多岐にわたっております。

テレビ東京では、グループ行動規範の制定、コンプライアンス・リスク管理委員会の設置等、可能な限り危機管理対策を実施しておりますが、不測の、若しくは想定範囲を超えた事態の発生が起きた場合には、テレビ東京の社会的信用や業績に影響を与える可能性があります。

テレビ東京株式の大規模買付について

株式の大規模買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために必要な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の当初提示した条件よりも有利な条件を再提示させるために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

テレビ東京は、平成19年5月15日開催のテレビ東京取締役会において、テレビ東京の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、テレビ東京の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定いたしました。

基本方針において、テレビ東京の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、放送法や電波法の趣旨、有限希少の電波を預かる放送事業者としての公共的使命と社会的責任、それらを基本とした経営の方針、健全かつ安定的な経営を推進していくためのテレビ東京グループの有形無形の経営資源、テレビ東京を支えてくださる外部関係者との信頼関係等を十分に理解し、中長期的な視点に立って、テレビ東京の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に維持し、向上させる者でなければならないと考えております。

また、基本方針に照らし、不適切な者によってテレビ東京の財務及び事業の方針の決定を支配されることを防止する取り組みとして、平成19年6月22日開催のテレビ東京第39回定時株主総会の承認決議により「テレビ東京株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しており、本プランの有効期間は平成22年6月25日開催予定の第42回定時株主総会(以下、「本総会」といいます。)の終結の時までとなっております。

本株式移転を実施すると、テレビ東京株式は上場廃止となることから、本プランが想定する不適切な大規模買付行為等が行われる可能性等は限定的なものになると考えられるので、テレビ東京は平成22年5月14日開催の取締役会において、本総会終結の時をもって本プランを継続しないことを決議いたしました。

したがいまして、本株式移転が予定どおり実施されない場合において、本プランが想定する基本方針を理解しない不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者が現れたときは、テレビ東京の経営に大きな影響を与えるリスクがあります。

(10) T X B B 及び B S J との経営統合について

テレビ東京は、平成22年6月25日に予定している株主総会の決議等を前提に、平成22年10月1日付けでT X B B 及びB S J と共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し、同社を認定放送持株会社とする経営統合を予定しております。

- ・本株式移転に係る手続きは、本届出書公表日現在において終了しておらず、今後予定した通りに進まない可能性があります。本株式移転は、国内外の規制当局の承認、書類の提出及び条件の充足といった様々な条件に服していることに加え、共同持株会社の認定放送持株会社への移行は、放送法第52条の30第1項に基づく総務大臣の認定が条件となっており、規制当局の判断によっては本株式移転が予定した通りに進行せず、実現に影響を与える可能性があります。かかる事態が発生した場合には、テレビ東京、T X B B 及びB S J による経営統合の実現に支障をもたらす恐れがあります。
- ・当初期待した統合効果を経営統合後に十分に発揮できないことにより、結果としてテレビ東京の業績に重大な影響を及ぼす恐れがあります。統合効果の十分な発揮を妨げる要因としては、以下が考えられますが、これらに限りません。
 - ア．番組やデジタルコンテンツ開発の遅れ、取引先との関係悪化、効果的な人員配置の遅延等の様々な要因により、収益面における統合効果が実現できない可能性。
 - イ．番組制作体制の効率化、有効なマルチユースの推進、財務・経理システムの統合を始めとする業務の効率性の向上策等を実現できないことにより、期待通りのコスト削減が実現できない可能性。
 - ウ．経営統合に伴う管理・統制機能の整備、戦略策定機能の強化、従業員の再配置などにより、想定外の追加費用が発生する可能性。
- ・本株式移転は、企業統合会計基準によりパーチェス法を適用することになります。これに伴い、のれんの発生が見込まれます。のれんの金額が想定を上回る金額となった場合には、のれんの償却が償却期間にわたり、テレビ東京グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) T X B B の事業等のリスク

T X B B の財務状況及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは次のとおりです。

(1) テレビ東京、B S J との経営統合について

T X B B は、平成22年5月14日にテレビ東京、B S J とともに、平成22年10月1日付けで、共同株式移転により、認定放送持株会社を設立し、経営統合を行うべく、経営統合契約の締結及び株式移転計画書の作成を行いました。各社の株主総会による承認と関係当局の認可等を前提にしております。不測の事態が生じ、テレビ東京グループとの取引関係を含め、計画が変更される場合、T X B B の事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) T X B Bの事業について

移動体通信事業者への依存について

T X B Bの主力事業であるコンテンツ事業は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、K D D I株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社の移動体通信事業者（以下「キャリア」といいます。）に対する売上の依存が高くなっております。したがって、キャリアの事業方針の変更に伴う契約条件の変更があった場合、あるいは、契約が継続されなかった場合には、T X B Bの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。各キャリアに対する売上比率は、以下のとおりであります。

	第8期		第9期		第10期	
	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,164,618	28.4	1,079,706	32.6	1,098,296	45.3
K D D I(株)	487,758	11.9	430,803	13.0	423,245	17.4
ソフトバンクモバイル(株)	517,438	12.6	288,006	8.7	267,693	11.0

人気コンテンツへの依存について

T X B Bの売上状況は、コンテンツのうち、スヌーピー、ミッフィー、テレビ東京アニメ関連及びテレビ東京公式サイトといった人気コンテンツに対する売上比率が高い状態にあります。T X B Bは、「時を経ても価値が下らない」、「マーチャンダイジングなど裾野の広い」人気コンテンツにフォーカスした事業展開を行なっておりますが、コンテンツの人気に陰りが生じた場合、あるいは、コンテンツの著作権元との契約が継続されなかった場合にT X B Bの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

E C事業について

T X B Bは、キャラクターグッズ等のE C事業を行っております。販売計画は、これまでの事業経験に基づく需要予測により策定し、在庫についても、顧客の需要動向並びに仕入先の供給状況を把握し、滞留化を抑えるべく効率的な在庫管理に努めておりますが、外部環境の大幅な変化により、計画の前提が異なった場合、在庫の評価損及び廃棄損が発生し、事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

また、T X B Bが販売した商品に瑕疵もしくは製造物事故が発生した場合、仕入先に製造物責任を負って頂くことを約して運営しておりますが、顧客やその他利用者との間に重大なトラブルが発生した場合、契約規約や約款の内容にかかわらずT X B Bが責任を問われる可能性があります。また、法的責任を負わない場合においても、取り扱いキャラクターのブランドイメージの悪化等により、ライセンス契約の見直しが生じる可能性があり、事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

コンテンツ投資について

コンテンツ事業は、著作権元あるいは原作者からのコンテンツ使用許諾に基づいて展開しているサービスを主としております。これら事業を行う上で、ミニマムギャランティ等コンテンツ獲得にかかる投資、コンテンツ制作にかかる費用の一部を制作勘定として計上しております。

投資額、事業計画については、慎重に検討し、判断しておりますが、予測とは異なる状況が発生する等により、事業の展開が計画通りに進まない場合、投資を回収できず、評価損が発生し、T X B Bの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 事業環境について

市場動向について

T X B Bの主要な事業領域であるモバイルコンテンツ市場は、端末、システムの技術革新や多機能化、高付加価値化により、サービスの形態が次々と変化しており、また、キャリアの公式サイト以外のサイト、いわゆる「勝手サイト」や「スマートフォン」等の新たなプラットフォームが台頭しており、相対的に、公式サイトでの有料会員が減少し、業績に影響を受ける可能性があります。

T X B Bは、著作権元との関係性を重視し、人気コンテンツを活用した事業展開を行なっているため、新たなサービス、プラットフォームに対応した展開を行なっていくことが可能です。これにより顧客ニーズに添えていけるものと考えておりますが、T X B Bが技術進歩によるサービスの変化に適時に対応できない場合、T X B Bの取り扱うコンテンツに適したコンテンツサービスが成長しない場合、T X B Bの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

競合激化

T X B Bが事業展開する市場は、類似のサービスを提供する事業者が多数存在し、また、大きな参入障壁もなく、新規の参入も相次いでいることから、今後も激しい競争下に置かれるものと予想されます。

T X B Bは、モバイル&インターネットを中核に、地上波テレビ放送等を結びつけた事業モデルの構築、人気の高いコンテンツを中心に事業展開することにより、競合他社との差別化を図っていく所存です。

しかしながら、T X B Bが他社との差別化を十分に図れなかった場合には、T X B Bの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

法的規制

T X B Bの中核事業であるコンテンツ配信事業においては、「電気通信事業法」の他には事業活動を直接的に規制する法的規制はありません。ただし、将来的にインターネット及びデジタルコンテンツ関連事業者を対象とした新たな法的規制が整備された場合、T X B Bの事業活動に影響を与える可能性があります。

E C事業については、主に「特定商取引に関する法律」、「消費者契約法」及び「不当景品類及び不当表示防止法」等の規制対象となっております。T X B Bは、これらの法令等の適切な遵守状況をチェックするため、商品情報の掲載にあたっては、社内において販売開始前に記載内容の確認を行っておりますが、万一、不適切な記載等により、トラブルが生じた場合や法的規制が強化された場合、業績に影響を与える可能性があります。

規制対象の事業については、法令を遵守し、該当官庁への申請を行うなど、慎重に事業を進めております。しかしながら、法令に抵触するような事態が発生した場合には、T X B Bあるいは関連会社の信用が低下し、業績に影響を与える可能性があります。

また、T X B Bのコンテンツ事業は、個人を会員とするものが主であり、個人情報を取得することになるため「個人情報の保護に関する法律」の規制対象であり、後述の個人情報漏洩のリスクを負っております。

(4) 新規事業立ち上げに伴うリスク

T X B Bは、今後も積極的に事業開発に取り組んでいく考えであります。

新規事業の開発、立ち上げに際しては、ミニマムギャランティ等コンテンツ獲得にかかる投資（製作委員会等への出資を含む）、システム投資、広告宣伝費等の追加的な支出が発生することがあるため、財政状態の変化、利益率が低下する可能性があります。

新規事業については、内容毎に事業育成期間を反映させた事業計画を策定し、柔軟なアクションプランに基づき推進する所存ですが、予測とは異なる状況が発生する等により新規事業の展開が計画通りに進まない場合、投資を回収できず、T X B Bの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 係争・訴訟リスクについて

T X B Bはこれまでに訴訟の提起を受けたことがあり、事業の性格上、今後も訴訟の提起を受ける可能性があります。訴訟の内容及び金額によっては、T X B Bの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、T X B Bは平成21年4月1日より、「チェブラーシカ・プロジェクト」（民法上の任意組合）への出資比率を、50%から20%へと変更しておりますが、その際に、T X B Bが著作権者との間で締結した契約、書類に不備が見つかり、それに起因し、提起された場合の訴訟については、出資持分以上の負担・対応を行う旨を定めております。T X B Bは複数の著作権者と同著作権使用権を確保する約定を締結しておりますが、著作権者が権利を他者に譲渡したり、死亡した場合などに著作権や商標権を巡って、訴訟を提起される可能性があります。その場合、T X B Bの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) システムトラブル及びシステムダウンのリスクについて

T X B Bの事業は、携帯電話及びPC端末によるインターネット接続に依存しており、自然災害、事故等により、通信ネットワークが切断された場合は、サービス提供に支障が生じることとなります。また、アクセス数の急激な増加によりサーバーの一時的な負荷が増加した場合に、T X B B又はキャリアのサーバーに支障が生じることがあります。さらに、外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入等の犯罪やT X B B担当者の過誤等によりシステムに支障が生じる可能性もあります。

以上のような障害が発生した場合には、T X B Bに直接損害が生じるほか、システムへの信頼関係を悪化させる可能性があります。T X B Bの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 内部管理体制について

内部統制について

T X B Bは、企業価値の向上を図るためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性を確保し、財務報告の信頼性を高め、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底することを目的に、代表取締役社長直轄の独立した組織としてコンプライアンス委員会を設置する等、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の見直し、組織の変更、重視する経営指標の変更等により十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、金融商品取引法に基づく財務報告にかかる内部統制報告制度への対応等での支障が生じる可能性やT X B Bの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の取扱について（情報漏洩リスク）

T X B Bは、平成21年7月にプライバシーマークを取得し、T X B Bが保有する個人情報の管理は厳重に行うとともに、全従業員及び業務委託先に情報管理の周知徹底を行っております。しかしながら、T X B Bの社内体制の問題、外部からの侵入等により、これらのデータが外部に漏洩した場合には、T X B Bへの損害賠償請求や信用低下等によってT X B Bの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 任意組合への出資について

T X B Bは、コンテンツの権利獲得及びマーチャンダイジング事業展開の一環で、「チェブラーシカ・プロジェクト」という任意組合へ出資しております。また、今後の事業展開の上で新たな出資・投資を行う可能性があります。投資額、事業計画については、慎重に検討し、判断しておりますが、予測とは異なる状況が発生する等により、任意組合の事業が不調となる場合、出資金を回収出来ず、また、出資比率に応じた追加資金の補填が発生する等、T X B Bの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) B S Jの事業等のリスク

B S Jの財務状況及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは次のとおりです。

(1) テレビ東京、T X B Bとの経営統合について

B S Jは、平成22年5月14日にテレビ東京、T X B Bとともに、平成22年10月1日付で、共同株式移転により、認定放送持株会社を設立し、経営統合を行うべく、経営統合契約の締結及び株式移転計画書の作成を行いました。各社の株主総会による承認と関係当局の認可等を前提にしております。不測の事態が生じ、テレビ東京グループとの取引関係を含め、計画が変更される場合、B S Jの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 国内景気動向

B S Jの売上高のほぼ100%を占める放送事業収入は国内の景気動向に大きく影響を受けやすい傾向にあります。今後の広告市場の動向によっては、B S Jの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) B S デジタル放送事業における競合

B S デジタル放送は平成22年度に開局10周年を迎え、各社それぞれが独自性のある編成を打ち出し始めています。B S Jも番組内容の維持・向上のために、個性とクオリティを重視し番組制作に取り組んでおります。しかし、想定した番組内容の維持・向上が実現できない場合は、B S Jの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 他メディアとの競合

デジタル技術の飛躍的進歩により、C S放送、C A T Vなどのテレビメディアに加えて、ブロードバンド、携帯電話、モバイル等の新しいメディアとの競争も激しくなっています。優良なコンテンツの獲得が困難になり、視聴者のシフトなどのB S Jの財政状態及び経営成績に影響を与える重要な変化が生じる可能性があります。

(5) 設備投資

BSJはマスター設備の更新を踏まえて、適切な設備投資を引き続き行っていく方針ですが、投資額に見合う十分な利益を確保できない可能性があります。

(6) コンプライアンス

社員及び派遣スタッフによる不祥事、放送事故、不適切な内容の放送、番組制作過程でのトラブル、個人情報保護にまつわるトラブルなど、不測の、若しくは想定を超えた事態が生じた場合にはBSJの社会的信用や業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるテレビ東京及びT X B Bの経営上の重要な契約等については、両社の有価証券報告書（テレビ東京は平成21年6月25日提出、T X B Bは平成21年6月23日提出）及び四半期報告書（テレビ東京は平成21年8月12日、平成21年11月11日及び平成22年2月10日提出、T X B Bは平成21年8月12日、平成21年11月11日及び平成22年2月9日提出）をご参照下さい。当社の完全子会社となるB S Jにつきましては、特記すべき経営上重要な契約等はありません。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」をご参照下さい。

6【研究開発活動】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるテレビ東京及びT X B Bの経営上の研究開発活動等については、両社の有価証券報告書（テレビ東京は平成21年6月25日提出、T X B Bは平成21年6月23日提出）及び四半期報告書（テレビ東京は平成21年8月12日、平成21年11月11日及び平成22年2月10日提出、T X B Bは平成21年8月12日、平成21年11月11日及び平成22年2月9日提出）をご参照下さい。当社の完全子会社となるB S Jにつきましては、特記すべき研究開発活動等はありません。

7【財政状態及び経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるテレビ東京及びT X B Bの財政状態及び経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析等については、両社の有価証券報告書（テレビ東京は平成21年6月25日提出、T X B Bは平成21年6月23日提出）及び四半期報告書（テレビ東京は平成21年8月12日、平成21年11月11日及び平成22年2月10日提出、T X B Bは平成21年8月12日、平成21年11月11日及び平成22年2月9日提出）をご参照下さい。当社の完全子会社となるB S Jにつきましては、特記すべき財政状態及び経営成績の分析等について参照すべきものはありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となるテレビ東京、T X B B 及び B S J の設備投資等の概要については、それぞれ以下のとおりです。

テレビ東京

平成22年3月期では、地上デジタルテレビ放送のインフラ構築をさらに推し進めるためにデジタル送出関係の設備を中心に投資しました。

設備投資総額は22億4千2百万円であり、その主なものはデジタル中継局8億9千1百万円、デジタル放送関連設備5億1千1百万円です。

T X B B

平成22年3月期における設備投資等は、建物25,500千円を取得いたしました。また、工具器具備品（什器購入、サーバ等）6,460千円、ソフトウェア（モバイルシステム開発等）17,164千円を投資いたしました。その結果、平成22年3月期の設備投資の総額は49,125千円となりました。

なお、平成22年3月期において、固定資産の除却は1,771千円となりました。

B S J

B S データ放送設備の更新や B S マスター設備の改修などにより、平成22年3月期では168百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となるテレビ東京、T X B B 及び B S J の主要な設備の状況については、それぞれ以下のとおりです。

テレビ東京

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他		合計
本社 (東京都港区)	放送事業	番組制作・ 放送・販売 ・管理設備	1,062	1,536	()	42	238	91	2,970	706 (192)
天王洲スタジオ (東京都品川区)	放送事業	番組制作 設備	4,982	80	4,225 (3)		3	10	9,302	
芝送信所 (東京都港区)	放送事業	送信設備	139	189	()		1	0	330	
テクノマックス 編集センター (東京都港区)	放送事業	番組制作 設備		37	()		0	2	40	
テレビ中継局 (千葉県館山市 他9ヶ所)	放送事業	中継設備	1,311	1,014	25 (8)			4	2,357	

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	
局外設備 (東京都千代田区) 他15ヶ所	放送事業	中継・番組 制作設備	7	110	()		444	22	584

T X B B

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 別の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
			建物	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	コンテ ンツ事業 メディア 事業	サーバ等 什器	23,097	38,760	22,565	84,422	66

B S J

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 別の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
			機械装置	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	放送事業	番組制作・放 送・販売・管 理設備	211	71	1	284	15

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となるテレビ東京、T X B Bの設備の新設、除却等の計画については、それぞれ以下のとおりです。
また、B S Jにおける設備の新設、除却等の計画はありません。

テレビ東京

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
本社他 (東京都 港区)	放送事業	地上デジ タル伝送 送出設備、 中継設備 等	3,209		自己資金	平成22年 4月	平成24年 3月	地上デジタル伝送送出 設備、中継局及び制作 関連設備の新設
本社他 (東京都 港区)	放送事業	放送関連 周辺設備	3,906		自己資金	平成22年 4月	平成24年 3月	放送設備及び周辺設備 等の新設
本社他 (東京都 港区)	放送事業	新タワー 関連設備	2,439		自己資金	平成22年 4月	平成24年 3月	地上デジタル放送設備 及び周辺設備等の新設

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

T X B B

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年 月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
データセン ター (東京都 新宿区)	サーバ及びソ フトウェア等	165,368	-	自己資金	平成22年 8月	平成22年 11月	サービスの機能向 上、新規サービスへ の対応

(注) 金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

平成22年10月1日時点の当社の状況は以下のとおりとなる予定です。

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	発行数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,779,500株	東京証券取引所(市場第一部)	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。
計	28,779,500株	-	-

(注) 当社が交付する新株式数(予定)

平成22年3月31日時点における、テレビ東京の発行済株式総数(20,645,000株)、T X B Bの発行済株式総数(34,100株)及びB S Jの発行済株式総数(600,000株)に基づいて算出しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成22年10月1日現在の当社の発行済株式総数、資本金等は以下のとおりとなる予定です。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成22年 10月1日	28,779,500	28,779,500	10,000	10,000	7,700	7,700

(注) 当社が交付する新株式数(予定)

平成22年3月31日時点における、テレビ東京の発行済株式総数(20,645,000株)、T X B Bの発行済株式総数(34,100株)及びB S Jの発行済株式総数(600,000株)に基づいて算出しております。

(5) 【所有者別状況】

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において所有者はありません。

なお、当社の完全子会社となるテレビ東京及びT X B Bの平成22年3月31日現在の所有者別状況については、以下のとおりです。

テレビ東京

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）		40	27	117	68	20	5,387	5,659	
所有株式数（単元）		46,744	1,485	133,623	2,860	67	21,640	206,419	3,100
所有株式数の割合（％）		22.65	0.72	64.73	1.39	0.03	10.48	100.00	

（注）自己株式566株は、「個人その他」に5単元、「単元未満株式の状況」に66株を含めて記載しております。

T X B B

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）		2	15	31	5		2,130	2,183	
所有株式数（株）		202	226	27,094	168		6,410	34,100	
所有株式数の割合（％）		0.6	0.7	79.5	0.5		18.8	100.0	

（注）T X B Bは単元株制度を採用していないため、株式数で表示しております。

B S J

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）		4		35				39	
所有株式数（株）		29,000		571,000				600,000	
所有株式数の割合（％）		4.8		95.2				100	

（注）B S Jは単元株制度を採用していないため、株式数で表示しております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となるテレビ東京、T X B B及びB S Jの平成22年3月31日現在の発行済株式についての議決権の状況については、以下のとおりです。

テレビ東京

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,641,400	206,414	
単元未満株式	普通株式 3,100		単元株式数(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,645,000		
総株主の議決権		206,414	

(注)「単元未満株式」の欄には、テレビ東京所有の自己株式66株が含まれております。

T X B B

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,100	34,100	
単元未満株式			
発行済株式総数	34,100		
総株主の議決権		34,100	

B S J

平成22年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）			
完全議決権株式（その他）	普通株式 600,000	600,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	600,000		
総株主の議決権		600,000	

【自己株式等】

当社は、本株式移転により設立されるため、本株式移転効力発生日である平成22年10月1日時点において、当社の自己株式を保有しておりませんが当社設立時現在の当社の相互保有株式については、以下のとおりとなる予定であり、また、当社の完全子会社となるテレビ東京、T X B B 及び B S J の平成22年3月31日現在の自己株式については、以下のとおりです。

当社

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（相互保有株式） テレビ東京	東京都港区虎 ノ門4-3-12	1,455,400		1,455,400	5.06
計		1,455,400		1,455,400	5.06

（注）平成22年3月31日現在のテレビ東京、T X B B 及び B S J の株主の状況に基づき、株式移転の際の株式移転比率を勘案して作成しております。

なお、「（相互保有株式）」は、平成22年3月31日現在のテレビ東京が保有するテレビ東京、T X B B 及び B S J 株式に基づき、本株式移転によりテレビ東京に割当て交付される予定の当社の普通株式の数を記載しております。

テレビ東京

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） テレビ東京	東京都港区虎 ノ門4-3-12	500		500	0.00
計		500		500	0.00

T X B B 及び B S J

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

3【配当政策】

新設会社であるため、未定です。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、株主総会の決議により定める予定です。また、中間配当（会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当）につきましては、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款において定める予定です。

4【株価の推移】

当社は新設会社であるため、当社においては株価の推移はありませんが、当社の完全子会社となるテレビ東京及びT X B Bの株価の推移は以下のとおりです。なお、当社の完全子会社となるB S Jにつきましては、非上場であるため時価はありません。

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

テレビ東京

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	5,190	6,230	5,630	4,700	3,930
最低(円)	2,920	3,240	3,630	3,450	1,778

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

T X B B

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	2,140,000	1,610,000	331,000	155,000	141,500
最低(円)	663,000	320,000	122,000	34,000	36,800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

テレビ東京

月別	平成21年12月	平成22年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	1,979	1,905	1,906	1,901	2,046	2,027
最低(円)	1,778	1,788	1,810	1,839	1,846	1,778

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

T X B B

月別	平成21年12月	平成22年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	75,000	77,900	75,100	91,200	89,000	87,400
最低(円)	63,000	61,500	62,300	68,100	79,600	77,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。

5【役員】の状況】

平成22年10月1日に就任予定の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有するテレビ東京の株式数 (2) 所有するT X B Bの株式数 (3) 所有するB S Jの株式数 (4) 割り当てられる当社の株式数(注)5
代表取締役社長		島田 昌幸	昭和20年 1月16日生	昭和44年4月 平成11年3月 平成14年3月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月	(株)日本経済新聞社 入社 同社 取締役 同社 常務取締役 (株)テレビ東京 専務取締役制作局、報道局、スポーツ担当 同社 専務取締役編成局、制作局、ドラマ制作室、報道局、スポーツ局担当 同社 代表取締役社長(現)	(注)3	(1) 8,217株 (2) 0株 (3) 0株 (4) 8,217株
取締役		菅谷 定彦	昭和14年 1月7日生	昭和36年4月 平成2年3月 平成5年3月 平成10年3月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成19年6月	(株)日本経済新聞社 入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 専務取締役 (株)テレビ東京 取締役副社長 編成制作本部長兼報道スポーツ本部長 同社 代表取締役副社長 編成制作本部長兼報道スポーツ本部長兼メディア戦略本部長 同社 代表取締役社長 同社 代表取締役会長(現)	(注)3	(1) 17,878株 (2) 0株 (3) 0株 (4) 17,878株
取締役		山田 登	昭和20年 3月23日生	昭和44年7月 平成11年7月 平成13年3月 平成13年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月	(株)日本経済新聞社 入社 テレビ東京 営業本部 ネットワーク局長 同社 専務取締役 同社 取締役 総務本部長 (株)テレビ北海道 常務取締役 編成担当兼東京代表兼編成局長 同社 専務取締役 編成担当兼編成局長 (株)BSジャパン 代表取締役社長(現)	(注)3	(1) 0株 (2) 0株 (3) 0株 (4) 0株
取締役		加藤 雅夫	昭和29年 8月21日生	昭和54年4月 平成12年7月 平成15年7月 平成16年10月 平成18年7月 平成19年6月 平成20年1月 平成20年6月	(株)テレビ東京 入社 同社 営業局 営業マーケティング部長 同社 経営戦略局 広報・IR部長 同社 ネットワーク局 ネットワーク業務部長 同社 ネットワーク局次長 テレビ東京ブロードバンド(株) 代表取締役会長 同社 代表取締役会長兼社長 同社 代表取締役社長(現)	(注)3	(1) 2,100株 (2) 20株 (3) 0株 (4) 3,000株
取締役		野村 尚宏	昭和22年 7月22日生	昭和46年4月 平成10年3月 平成14年3月 平成15年3月 平成16年3月 平成18年3月 平成18年6月 平成19年3月 平成21年3月 平成21年4月 平成21年6月	(株)日本経済新聞社 入社 同社 経理局次長 同社 経理局総務 同社 経理局長 同社 執行役員 経理局長 同社 取締役 経理担当 (株)テレビ東京 社外監査役 (株)日本経済新聞社 常務取締役 経理担当 同社 顧問 同社 経営企画担当付 (株)テレビ東京 専務取締役 経理担当 (現)	(注)3	(1) 926株 (2) 0株 (3) 0株 (4) 926株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有するテレビ東京の株式数 (2) 所有するT×B×Bの株式数 (3) 所有するB×S×Jの株式 (4) 割り当てられる当社の株式数(注)5
取締役		犬飼 正	昭和21年 9月2日生	昭和44年4月 ㈱テレビ東京 入社 平成13年7月 同社 技術局次長 平成14年6月 ㈱テクノマックス 取締役 平成15年6月 ㈱テレビ東京コマーシャル 代表取締役社長 平成16年6月 ㈱テレビ東京 取締役 技術局長 平成17年6月 同社 取締役 技術局、システム開発室担当 平成18年6月 同社 常務取締役 技術局、システム開発室担当 平成19年6月 同社 常務取締役 技術担当 平成20年6月 同社 常務取締役 技術局、システム開発室担当兼番組情報基盤整備担当 平成21年6月 同社 常務取締役 技術局、情報システム局、コンプライアンス統括局担当(現)	(注)3	(1) 5,133株 (2) 0株 (3) 0株 (4) 5,133株
取締役		菊池 悟	昭和27年 4月27日生	昭和50年4月 ㈱テレビ東京 入社 平成12年7月 同社 営業本部 営業局次長 平成14年8月 同社 営業本部 営業局長 平成15年7月 同社 営業局長 平成16年6月 同社 取締役 営業局長 平成17年6月 同社 取締役 編成局長 平成17年7月 同社 取締役 編成局長兼B×S業務推進本部副本部長 平成19年6月 同社 常務取締役 編成局、ドラマ制作室担当兼B×S業務推進本部本部長補佐 同社 常務取締役 営業局担当兼B×S業務推進本部長 平成20年6月 同社 常務取締役 営業局、アニメ局担当兼B×S業務推進本部長 平成21年4月 同社 常務取締役 営業局、ネットワーク局担当兼B×S業務推進本部長(現)	(注)3	(1) 5,213株 (2) 0株 (3) 0株 (4) 5,213株
取締役		藤延 直道	昭和24年 10月5日生	昭和47年4月 ㈱テレビ東京 入社 平成11年7月 同社 報道スポーツ本部 報道局次長兼ニュース取材部長 平成13年7月 同社 報道スポーツ本部 報道局長 平成15年7月 同社 報道局長 平成16年6月 ㈱テレビ東京制作 代表取締役社長 平成18年6月 ㈱テレビ東京 取締役 制作局長 平成19年6月 同社 常務取締役 制作局、報道局、スポーツ局担当 平成20年6月 同社 常務取締役 編成局、制作局、報道局、スポーツ局担当兼B×S業務推進本部長補佐 平成21年6月 同社 常務取締役 編成局、制作局、ドラマ制作室、報道局、スポーツ局担当兼B×S業務推進本部長補佐(現)	(注)3	(1) 3,938株 (2) 0株 (3) 0株 (4) 3,938株
取締役		高島 政明	昭和27年 4月29日生	昭和53年3月 学校法人東京商科学院 講師勤務 昭和58年4月 ㈱テレビ東京 入社 平成14年7月 同社 経理局次長兼経理部長 平成15年7月 同社 編成局次長兼編成管理部長 平成17年7月 同社 経理局長 平成19年6月 同社 取締役 経理局長 平成21年6月 同社 取締役 経理担当補佐兼内部統制担当(現)	(注)3	(1) 1,294株 (2) 0株 (3) 0株 (4) 1,294株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有するテレビ東京の株式数 (2) 所有するT×B×Bの株式数 (3) 所有するBSJの株式数 (4) 割り当てられる当社の株式数(注)5
取締役		辻 幹男	昭和23年 5月11日生	昭和47年4月 平成13年7月 平成14年7月 平成15年1月 平成15年6月 平成16年6月 平成21年6月	㈱テレビ東京 入社 同社 編成制作本部 編成局次長兼映画・アニメ部長 同社 事業局次長 同社 事業局次長兼映像事業部長 ㈱プロント(現㈱テレビ東京ダイレクト)取締役 ㈱イー・ティー・エックス 代表取締役社長 ㈱テレビ東京 取締役 コンテンツ事業局、デジタル事業推進局、アニメ局、コンテンツ管理センター担当(現)	(注)3	(1) 462株 (2) 0株 (3) 0株 (4) 462株
取締役		岡崎 守恭	昭和26年 2月1日生	昭和48年4月 平成12年3月 平成15年3月 平成16年3月 平成18年3月 平成19年3月 平成21年3月 平成21年6月	㈱日本経済新聞社 入社 同社 東京本社 編集局次長 同社 東京本社 編集局総務 同社 大阪本社 代表室長 同社 執行役員 大阪本社副代表兼代表室長 同社 常務執行役員 名古屋支社代表 同社 顧問 ㈱テレビ東京 上席執行役員 ネットワーク局長(現)	(注)3	(1) 462株 (2) 0株 (3) 0株 (4) 462株
取締役		三宅 誠一	昭和26年 7月4日生	昭和51年4月 平成15年3月 平成17年3月 平成18年3月 平成18年7月 平成19年7月 平成20年6月 平成21年6月	㈱日本経済新聞社 入社 同社 米州編集総局長 同社 社長室次長 同社 法務担当補佐 ㈱テレビ東京 報道局次長 同社 経営戦略局長 同社 取締役 経営戦略局長兼関連企業統括室長 同社 上席執行役員 経営戦略局長兼関連企業統括室長(現)	(注)3	(1) 941株 (2) 0株 (3) 0株 (4) 941株
取締役(社外取締役) (注)1		喜多 恒雄	昭和21年 11月16日生	昭和46年4月 平成15年3月 平成16年3月 平成17年3月 平成18年3月 平成19年3月 平成20年3月	㈱日本経済新聞社 入社 同社 取締役 同社 上席執行役員 同社 常務取締役 同社 専務取締役 同社 代表取締役専務 同社 代表取締役社長(現)	(注)4	(1) 0株 (2) 0株 (3) 0株 (4) 0株
取締役(社外取締役) (注)1		大橋 洋治	昭和15年 1月21日生	昭和39年4月 平成5年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年5月 平成21年6月	全日本空輸㈱ 入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 代表取締役副社長 同社 代表取締役社長 同社 代表取締役会長 同社 取締役会長(現) 社団法人日本経済団体連合会 副会長(現) ㈱テレビ東京 社外取締役(現)	(注)4	(1) 0株 (2) 0株 (3) 0株 (4) 0株
常勤 監査役		奥川 元	昭和20年 3月13日生	昭和44年4月 平成8年3月 平成11年7月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月	㈱日本経済新聞社 入社 同社 マルチメディア局次長 ㈱テレビ東京 報道スポーツ本部 報道局長 同社 取締役 メディア戦略本部副本部長兼メディア開発局長 同社 取締役 経営戦略本部副本部長兼メディア開発局長兼データ放送センター準備室長 同社 取締役 メディア開発局長 同社 常勤監査役(現)	(注)4	(1) 3,686株 (2) 0株 (3) 0株 (4) 3,686株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有するテレビ東京の株式数 (2) 所有するT X B Bの株式数 (3) 所有するB S Jの株式 (4) 割り当てられる当社の株式数(注)5
監査役(社外監査役) (注)2		三森 和彦	昭和21年 10月14日生	昭和44年4月 平成8年3月 平成9年3月 平成11年3月 平成14年3月 平成19年3月 平成21年6月 平成21年6月	㈱日本経済新聞社 入社 同社 東京本社 編集局次長 同社 社長室次長 日経アメリカ社社長 ㈱日経人材情報(現㈱日経HR) 代表取締役社長 ㈱日本経済新聞社 顧問 同社 経理担当付(現) ㈱テレビ東京 社外監査役(現)	(注)4	(1) 0株 (2) 0株 (3) 0株 (4) 0株
監査役(社外監査役) (注)2		荒木 浩	昭和6年 4月18日生	昭和29年4月 昭和58年6月 昭和61年6月 平成3年6月 平成5年6月 平成7年6月 平成11年5月 平成11年6月 平成14年5月 平成14年6月 平成14年9月	東京電力㈱ 入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 取締役副社長 同社 取締役社長 電気事業連合会 会長 社団法人経済団体連合会 副会長 東京電力㈱ 取締役会長 社団法人日本経済団体連合会 副会長 ㈱テレビ東京 社外監査役(現) 東京電力㈱ 顧問(現)	(注)4	(1) 1,611株 (2) 0株 (3) 0株 (4) 1,611株
監査役		中地 宏	昭和7年 3月2日生	昭和53年3月 平成9年8月 平成10年10月 平成10年12月 平成11年4月 平成20年6月 平成21年6月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員 監査法人ナカチ 会長・代表社員(現) 日本公認会計士協会 会長 金融再生委員会委員 ㈱ナカチ経営研究所 代表取締役(現) テレビ東京 社外取締役 テレビ東京 監査役(現)	(注)4	(1) 771株 (2) 0株 (3) 0株 (4) 771株
計							(1) 52,632株 (2) 20株 (3) 0株 (4) 53,532株

- (注)1 取締役のうち喜多恒雄氏及び大橋洋治氏は、会社法第2条15号に定める社外取締役であります。また、当社は喜多恒雄氏及び大橋洋治氏との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法に定める最低責任限度額までとする責任限定契約を締結する予定です。
- 2 監査役のうち荒木浩氏及び三森和彦氏は、会社法第2条16号に定める社外監査役であります。また、当社は荒木浩氏及び三森和彦氏との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法に定める最低責任限度額までとする責任限定契約を締結する予定です。
- 3 取締役の任期は、平成22年10月1日である当社の設立日より、平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 4 監査役の任期は、平成22年10月1日である当社の設立日より、平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 5 所有するテレビ東京又はT X B Bの株式数は、平成22年3月31日現在の両社の株主名簿に基づく所有状況のほか、提出日時点を把握できるテレビ東京役員持株会名義の実質所有状況に基づいて記載しております。また、割り当てられる当社の株式数は、当該所有状況に基づき、株式移転の際の株式移転比率を勘案して作成しております。よって、実際に当社の設立日の直前までに、所有する株式数及び当社が交付する新株式数は変動することがあります。
- 6 役名は、本届出書提出日現在において決定している役職名を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

会社の機関

当社は、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置いたします。

役員報酬

当社は新設会社であるため、取締役及び監査役の報酬は株主総会の決議によって定めるものとします。但し、当社の成立の日から最初の定時株主総会終結までの期間の当社の取締役及び監査役の報酬等は、取締役について総額500百万円以内、監査役について総額60百万円以内とする旨を定款（附則）で定める予定です。

取締役に関する定款の規定

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定める予定です。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定める予定です。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定める予定です。当社は、会社法427条第1項の規定により、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める額まで限定する契約を締結することができる旨定款で定める予定です。

監査役に関する定款の規定

当社の監査役は、5名以内とする旨を定款で定める予定です。また、当社は、会社法427条第1項の規定により、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める額まで限定する契約を締結することができる旨定款で定める予定です。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定める予定です。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

< 中間配当 >

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定める予定です。これは、株主への機動的な利益還元を目的としております。

< 自己株式の取得 >

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定める予定です。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を行うことを目的としております。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役の大橋洋治氏は当社の完全子会社となるテレビ東京の社外取締役に就任しておりますが、社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の荒木浩氏及び三森和彦氏は当社の完全子会社となるテレビ東京の社外監査役に就任しておりますが、社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

その他の事項

その他の事項については、当社は新設会社であるため、未定です。

(2)【監査報酬の内容等】

当社は会計監査人として、有限責任監査法人トーマツに委嘱する予定です。なお、監査報酬の内容等は未定であります。

第5 【経理の状況】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるテレビ東京及びT X B Bの経理の状況については、両社の有価証券報告書（テレビ東京は平成21年6月25日提出、T X B Bは平成21年6月23日提出）及び四半期報告書（テレビ東京は平成21年8月12日、平成21年11月11日及び平成22年2月10日提出、T X B Bは平成21年8月12日、平成21年11月11日及び平成22年2月9日提出）をご参照下さい。

当社の完全子会社となるB S Jについては、有価証券報告書提出会社以外の会社であるため、経理の状況について参照すべきものではありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

当社の株式事務の概要は、以下のとおりです。

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	該当事項はありません
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
手数料	未定
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	未定

(注) 1 当社の普通株式は、東京証券取引所へ上場申請手続きを行い、平成22年10月1日に市場第一部に上場する予定であります。

2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

3 放送法に関連して、当社定款には次の規程が設けられる予定です。

定款第12条

当社は、次の各号に掲げる者（以下「外国人等」という。）のうち、第1号から第3号までに掲げる者により直接に占められる議決権の割合と、これらの者により第4号に掲げる者を通じて間接に占められる議決権の割合として総務省令で定める割合とを合計した割合が、当社の議決権の5分の1以上を占めることとなるときは、放送法の規定に従い、外国人等の取得した株式について、株主名簿に記載または記録することを拒むことができる。

日本の国籍を有しない人

外国政府またはその代表者

外国の法人または団体

前3号に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人 または団体

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

1【貸借対照表】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

2【損益計算書】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

3【株主資本等変動計算書】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

4【キャッシュ・フロー計算書】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

第五部【組織再編成対象会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

テレビ東京及びT X B B

(1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

(テレビ東京)

事業年度 第41期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）平成21年6月25日関東財務局長に提出。

(T X B B)

事業年度 第9期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）平成21年6月23日関東財務局長に提出。

【四半期報告書又は半期報告書】

(テレビ東京)

事業年度 第42期第1四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）平成21年8月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第42期第2四半期（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）平成21年11月11日関東財務局長に提出。

事業年度 第42期第3四半期（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）平成22年2月10日関東財務局長に提出。

(T X B B)

事業年度 第10期第1四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）平成21年8月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第10期第2四半期（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）平成21年11月11日関東財務局長に提出。

事業年度 第10期第3四半期（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）平成22年2月9日関東財務局長に提出。

【臨時報告書】

(テレビ東京)

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日(平成22年6月3日)までに、以下の臨時報告書を提出。

(a)金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成22年3月29日に関東財務局長に提出。

(b)金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成22年4月1日に関東財務局長に提出。

(T X B B)

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日(平成21年6月3日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成22年3月29日に関東財務局長に提出。

【訂正報告書】

(テレビ東京)

訂正報告書(上記 (a)の平成22年3月29日付臨時報告書の訂正報告書)を平成22年5月17日に関東財務局長に提出。

(T X B B)

訂正報告書(上記 の平成22年3月29日付臨時報告書の訂正報告書)を平成22年5月17日に関東財務局長に提出。

(2)【上記書類を縦覧に供している場所】

(テレビ東京)

株式会社テレビ東京本店
(東京都港区虎ノ門四丁目3番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(T X B B)

テレビ東京ブロードバンド株式会社本店
(東京都港区虎ノ門四丁目3番9号 住友新虎ノ門ビル7階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

B S J

該当事項はありません。

第六部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において株主はおりませんが、当社の完全子会社となるテレビ東京、T X B B及びB S Jの平成22年3月31日現在の株主の状況は以下のとおりです。

テレビ東京

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)日本経済新聞社	東京都千代田区大手町1丁目3-7	6,881	33.33
新日本観光(株)	東京都港区三田3丁目7-18	1,902	9.21
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	1,036	5.02
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	984	4.77
(株)みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	600	2.91
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(中央三井アセット信託銀行再信託分・(株)三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	590	2.86
東レ(株)	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	518	2.51
(株)毎日放送	大阪府大阪市北区茶屋町17番1号	518	2.51
三井物産(株)	東京都千代田区大手町1丁目2-1	518	2.51
テレビ東京社員持株会	東京都港区虎ノ門4丁目3-12	369	1.79
計		13,918	67.42

T X B B

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)テレビ東京	東京都港区虎ノ門4丁目3-12	11,798	34.60
(株)日本経済新聞社	東京都千代田区大手町1丁目3-7	4,700	13.78
東日本電信電話(株)	東京都新宿区西新宿3丁目19-2	3,600	10.56
シャープ(株)	大阪市阿倍野区長池町22-22	2,600	7.62
ソフトバンクモバイル(株)	東京都港区東新橋1丁目9-1	800	2.35
(株)QUICK	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	600	1.76
(株)小学館集英社プロダクション	東京都千代田区神田神保町2丁目30	600	1.76
(株)集英社	東京都千代田区一ツ橋2丁目5-10	600	1.76
(株)角川グループホールディングス	東京都千代田区富士見2丁目13-3	600	1.76
西日本電信電話(株)	大阪市中央区馬場町3-15	400	1.17
計		26,298	77.12

B S J

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)日本経済新聞社	東京都千代田区大手町1丁目3-7	146	24.35
(株)テレビ東京	東京都港区虎ノ門4丁目3-12	84	14.00
(株)東京計画	東京都豊島区東池袋1丁目6-7	60	10.00
三井物産(株)	東京都千代田区大手町1丁目2-1	44	7.33
(株)東芝	東京都港区芝浦1丁目1-1	43	7.23
テレビ大阪(株)	大阪市中央区大手前1丁目2-18	24	4.00
テレビ愛知(株)	名古屋市中区大須2丁目4-8	21	3.50
東日本電信電話(株)	東京都新宿区西新宿3丁目19-2	17	2.98
(株)電通	東京都港区東新橋1丁目8-1	15	2.50
日本電気(株)	東京都港区芝5丁目7-1	13	2.17
計		468	78.06

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成22年10月1日に設立予定であるため、有価証券届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領しておりません。

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成22年10月1日に設立予定であるため、有価証券届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。